

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【事業年度】 第65期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社トーカイ

【英訳名】 TOKAI Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野木 孝二

【本店の所在の場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263 - 5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 藤井 哲行

【最寄りの連絡場所】 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地

【電話番号】 (058)263 - 5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 藤井 哲行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 |
|-----------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 105,517 | 104,572 | 109,385 | 116,349 | 120,809 |
| 経常利益 | (百万円) | 7,727 | 7,691 | 7,854 | 7,898 | 8,181 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 5,226 | 5,306 | 5,568 | 5,026 | 5,255 |
| 包括利益 | (百万円) | 5,022 | 5,640 | 5,712 | 5,193 | 4,693 |
| 純資産額 | (百万円) | 52,259 | 56,912 | 62,565 | 66,076 | 68,821 |
| 総資産額 | (百万円) | 79,910 | 84,166 | 92,237 | 95,631 | 97,031 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,445.80 | 1,574.88 | 1,710.14 | 1,823.99 | 1,920.42 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 145.33 | 147.40 | 154.67 | 139.61 | 146.59 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 145.14 | 147.39 | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 65.1 | 67.4 | 66.7 | 68.7 | 70.5 |
| 自己資本利益率 | (%) | 10.5 | 9.8 | 9.4 | 7.9 | 7.8 |
| 株価収益率 | (倍) | 11.3 | 13.8 | 14.5 | 19.3 | 20.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 8,170 | 9,498 | 9,210 | 8,331 | 8,282 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 6,842 | 5,036 | 3,160 | 2,565 | 3,510 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 653 | 2,030 | 1,479 | 2,491 | 2,922 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 19,485 | 21,984 | 26,785 | 30,069 | 31,920 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] | (人) | 2,762 [4,273] | 2,884 [4,274] | 3,328 [4,572] | 3,475 [4,538] | 3,583 [4,514] |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第63期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第61期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第61期 | 第62期 | 第63期 | 第64期 | 第65期 |
|------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 |
| 売上高 (百万円) | 42,437 | 42,974 | 44,343 | 46,228 | 46,845 |
| 経常利益 (百万円) | 3,941 | 4,649 | 3,977 | 4,784 | 4,301 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,953 | 3,617 | 3,102 | 3,663 | 3,029 |
| 資本金 (百万円) | 8,108 | 8,108 | 8,108 | 8,108 | 8,108 |
| 発行済株式総数 (株) | 18,020,673 | 18,020,673 | 36,041,346 | 36,041,346 | 36,041,346 |
| 純資産額 (百万円) | 32,814 | 35,943 | 38,238 | 40,823 | 41,150 |
| 総資産額 (百万円) | 50,177 | 53,013 | 55,666 | 57,515 | 57,099 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 911.43 | 998.37 | 1,062.13 | 1,133.95 | 1,155.92 |
| 1株当たり配当額 [うち1株当たり中間配当額] (円) | 44.0 [19.0] | 46.0 [20.0] | 43.5 [27.0] | 30.0 [15.0] | 30.0 [15.0] |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 82.14 | 100.49 | 86.17 | 101.75 | 84.49 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 82.03 | 100.49 | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 65.4 | 67.8 | 68.7 | 71.0 | 72.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 9.3 | 10.5 | 8.4 | 9.3 | 7.4 |
| 株価収益率 (倍) | 20.1 | 20.3 | 25.9 | 26.5 | 34.8 |
| 配当性向 (%) | 26.8 | 22.9 | 34.8 | 29.5 | 35.5 |
| 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人) | 1,238 [1,819] | 1,259 [1,816] | 1,296 [1,892] | 1,386 [1,941] | 1,446 [1,948] |
| 株主総利回り [比較指標：配当込み TOPIX] (%) | 81.7 [89.2] | 101.8 [102.3] | 113.1 [118.5] | 137.2 [112.5] | 150.4 [101.8] |
| 最高株価 (円) | 4,760 | 4,260 | 5,250 2,798 | 3,050 | 3,070 |
| 最低株価 (円) | 2,600 | 2,980 | 3,910 2,157 | 2,128 | 2,045 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第61期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当4円を含んでおります。
- 3 当社は2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。第63期の1株当たり配当額43.5円については、当該株式分割前の中間配当額27円と、当該株式分割後の期末配当金16.5円を合計した金額であります。第63期の最高株価及び最低株価の印は株式分割後による権利落後の株価であります。
- 4 第63期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第64期の期首から適用しており、第61期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1955年7月 寝具のレンタルを目的とする東海綿業(株) (現・当社) を設立。
- 1962年9月 岐阜県羽島市に羽島工場を建設し、寝具の作業設備を増強するとともに、病院用寝具のレンタル事業に進出。
- 1967年1月 病院用ベッド、マット及び医療消耗品等の販売及びレンタルを開始。
- 1968年2月 ダストコントロール商品のレンタル及び販売並びに損害保険代理業を目的とする東海リース(株) を設立。
- 1968年5月 ダストコントロール商品の販売を目的とする日本リースキン(株) を設立するとともに、フランチャイズシステムに基づくリースキン・エンタープライズ・チェーンを組織し、全国展開を開始。
- 1968年7月 神奈川県横浜市緑区で横浜工場の操業を開始。
- 1975年10月 岐阜県羽島市に事務所を建設し、本社機能を移転。
- 1975年10月 商号を(株)トーカイに変更。
- 1979年4月 ダストコントロール商品の再生加工を目的とする日本サブリック(株) を設立。
- 1979年8月 貸衣裳事業を目的とする(株)衣裳館トーカイを設立。
- 1986年4月 東海リース(株)、日本リースキン(株)、日本サブリック(株)及び(株)衣裳館トーカイの4社と合併。
- 1987年7月 病院給食事業を開始。
- 1988年12月 名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
- 1989年2月 岐阜市に新本社ビル(一部テナント)完成、本社事務所として本社機能を移転。
- 1989年4月 本店登記を岐阜市金園町から同市若宮町へ移転。
- 1990年9月 トーカイパーキング(株)を完全子会社化し、翌月に商号をトーカイフーズ(株) (現・連結子会社)に変更。
- 1991年7月 ビジネス情報の提供を目的とする(株)日本情報マート(現・連結子会社)を設立。
- 1993年5月 寝具類の製造、加工を目的とする(株)サン・シング東海(現・連結子会社)を設立。
- 1994年4月 日本総合化学(株)を完全子会社化し、商号をトーカイ管財(株) (現・(株)ティ・アシスト) (現・連結子会社)に変更。
- 1995年10月 調剤薬局事業を目的とするたんぼば薬局(株) (現・連結子会社)を設立。
- 2001年4月 東海リース(株) (津市)、東海リース(株) (大阪市)の2社を合併。
- 2002年10月 ダストコントロール商品の交換、配送事業を目的とする(株)リースキンサポート(現・連結子会社)を設立。
- 2005年6月 大豊商事(株)の株式を取得し、その子会社4社(株)トーカイ(四国) (現・連結子会社)、(株)ブレックス(現・連結子会社)、西日本たんぼば薬局(株)、(有)玉藻リネンサービス)と共に当社グループ加入。
- 2006年10月 当社を完全親会社とし、たんぼば薬局(株)を完全子会社とする株式交換を実施。
- 2007年6月 大豊商事(株)を完全子会社とする株式取得を実施。
- 2007年8月 (株)トーカイ(四国)が、大豊商事(株)を吸収合併。
- 2007年8月 (有)山本綿業(現・連結子会社)の株式取得。
- 2010年3月 東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 2010年3月 大和メンテナンス(株) (現・連結子会社)の株式取得。
- 2010年6月 たんぼば薬局(株)が(有)レベルアップ(現・連結子会社)の株式取得。
- 2011年3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2011年5月 名古屋証券取引所の上場を廃止。
- 2012年4月 (株)トーカイ(四国)の介護用品レンタル事業を会社分割により当社が承継。
- 2013年4月 (株)ティ・アシストが、(株)ビルメン(現・連結子会社)の株式取得。
- 2013年4月 (株)サカタ(現・連結子会社)の株式取得。
- 2014年3月 九州メガソーラー(株) (現・連結子会社)の株式取得。
- 2014年10月 (株)トーカイ(四国)が、(株)リネンワン(現・連結子会社)の株式取得。
- 2016年3月 京都府八幡市で関西メンテナンス工場の操業を開始。
- 2016年11月 トーカイフーズ(株)が、(株)クックサービス(現・非連結子会社)の株式取得。
- 2017年8月 岐阜県羽島市の羽島本区内でネクサージ専用工場の操業を開始。
- 2017年12月 (株)同仁社(現・連結子会社)の株式を追加取得。
- 2018年6月 ゆうえる(株) (現・非連結子会社)の株式取得。

3 【事業の内容】

当社グループは、1955年の創業時から、人々の健康増進や福祉の向上、快適で衛生的な空間づくりに寄与することを目的に、社会に貢献できる企業を目指し60年以上にわたってさまざまな事業を展開してまいりました。2020年3月31日現在におきましては、当社及び子会社20社、関連会社2社で構成され、「健康生活サービス」「調剤サービス」「環境サービス」「その他」の4分野に係る事業を行っております。各事業に携わる連結子会社数は、「健康生活サービス」が7社、「調剤サービス」が2社、「環境サービス」が7社、「その他」が1社となっております。

当社グループの事業における位置付け及び事業セグメントとの関連は次のとおりであります。

「健康生活サービス」

このセグメントでは、医療機関や介護福祉施設等、高度な衛生管理が求められる場所を中心に各種事業を展開しており、「衛生管理のプロ」としてその専門的な知識と経験を活かし、お客様にとって安心かつ安全なサービスの提供を心がけております。

具体的な事業の内容としましては、次に記載するとおりであります。

| | |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 病院関連事業 | 医療機関及び介護福祉施設に対する寝具・リネン類等のレンタル、医療関連商品の販売及びレンタル、看護補助業務等の受託運営等 |
| 給食事業 | 病院及び介護福祉施設等の給食の受託運営等 |
| シルバー事業 | 介護を必要とする高齢者等に対する介護用品・機器等の販売及びレンタル、その他介護用品類のレンタルに付随したサービス等 |
| 寝具・リネンサプライ事業 | 都市型ホテル、ビジネスホテル及びリゾート施設等に対する寝具・リネン類の販売及びレンタル、その他寝具・リネン類のレンタルに付随したサービス等 |
| クリーニング設備製造事業 | リネン類の洗濯を行う事業者向けのクリーニング設備の製造、販売及び保守 |
| その他 | 一般家庭等に対するアクアクララ（水の宅配）の販売等 |

(連結子会社及び主要な事業の内容)

| | |
|-------------|-------------------------------------------|
| (株)トーカイ（四国） | 病院関連事業、寝具・リネンサプライ事業 |
| (株)リネンワン | 病院関連事業（寝具・リネン類等のレンタル） |
| (株)同仁社 | 病院関連事業（寝具・リネン類等のレンタル）、シルバー事業、寝具・リネンサプライ事業 |
| トーカイフーズ(株) | 給食事業 |
| (株)サン・シング東海 | 寝具類の製造及び洗濯加工 |
| (有)山本綿業 | 寝具・リネンサプライ事業 |
| (株)プレックス | クリーニング設備製造事業 |

「調剤サービス」

このセグメントでは、連結子会社であるたんばば薬局株式会社が、東海、北陸、関西、四国地区の基幹病院の門前を中心に調剤薬局の経営を行っております。

(連結子会社及び主要な事業の内容)

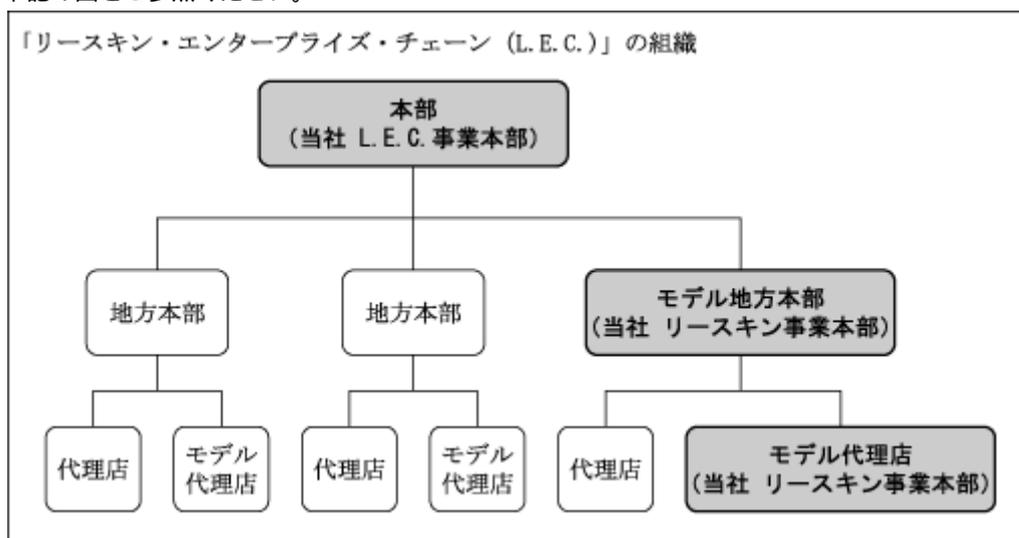
| | |
|-----------|---------|
| たんばば薬局(株) | 調剤薬局の経営 |
|-----------|---------|

「環境サービス」

このセグメントでは、全国に広がる地方本部・代理店からなるフランチャイズ（以下「FC」という）網を活用して、リースキンプランドの環境美化用品のレンタルや販売に加え、主に医療機関や介護福祉施設を対象に建物の清掃・管理、太陽光を活用した売電事業等を行っております。

当社L.E.C.事業本部は、リースキンプランドの環境美化用品を地方本部に販売するとともに、地方本部から委託された使用済みマット及びモップの回収・洗濯加工を行っております。さらに、地方本部は傘下にある代理店にそれらをレンタルし、使用済の用品を回収・洗濯加工し、再度、代理店にレンタルいたします。代理店は、エンドユーザー様に対し、リースキンプランドのマット及びモップのレンタル等を行うとともに使用済みの用品を回収し、洗濯加工されたものと交換します。

また、当社リースキン事業本部は、モデル地方本部及びモデル代理店としてFC組織の一翼を担っております。FC組織は、下記の図をご参照ください。



(連結子会社及び主要な事業の内容)

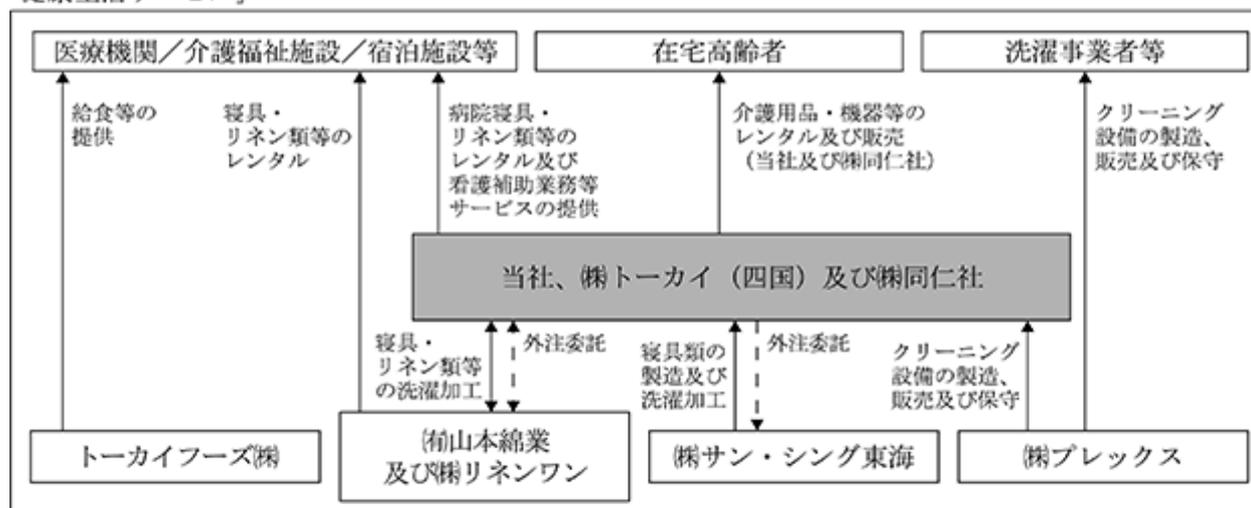
| | |
|------------|-------------------------------|
| ㈱同仁社 | リースキンプランドの環境美化用品のレンタル及び販売 |
| 大和メンテナンス㈱ | リースキンプランドの環境美化用品のレンタル及び販売 |
| ㈱リースキンサポート | リースキンプランドの環境美化用品のレンタル業務 |
| ㈱ティ・アシスト | 主に医療機関や介護福祉施設を対象にした建物の清掃・管理事業 |
| ㈱ビルメン | 主に医療機関や介護福祉施設を対象にした建物の清掃・管理事業 |
| ㈱サカタ | モップ・ロールタオルの製造 |
| 九州メガソーラー㈱ | 太陽光を活用した売電事業 |

「その他」

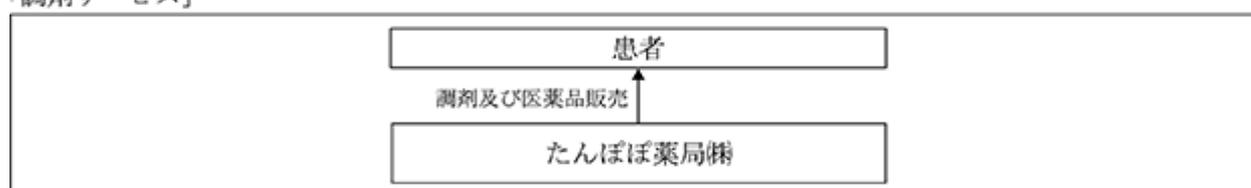
このセグメントでは、連結子会社である株式会社日本情報マートが経営情報の提供等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。

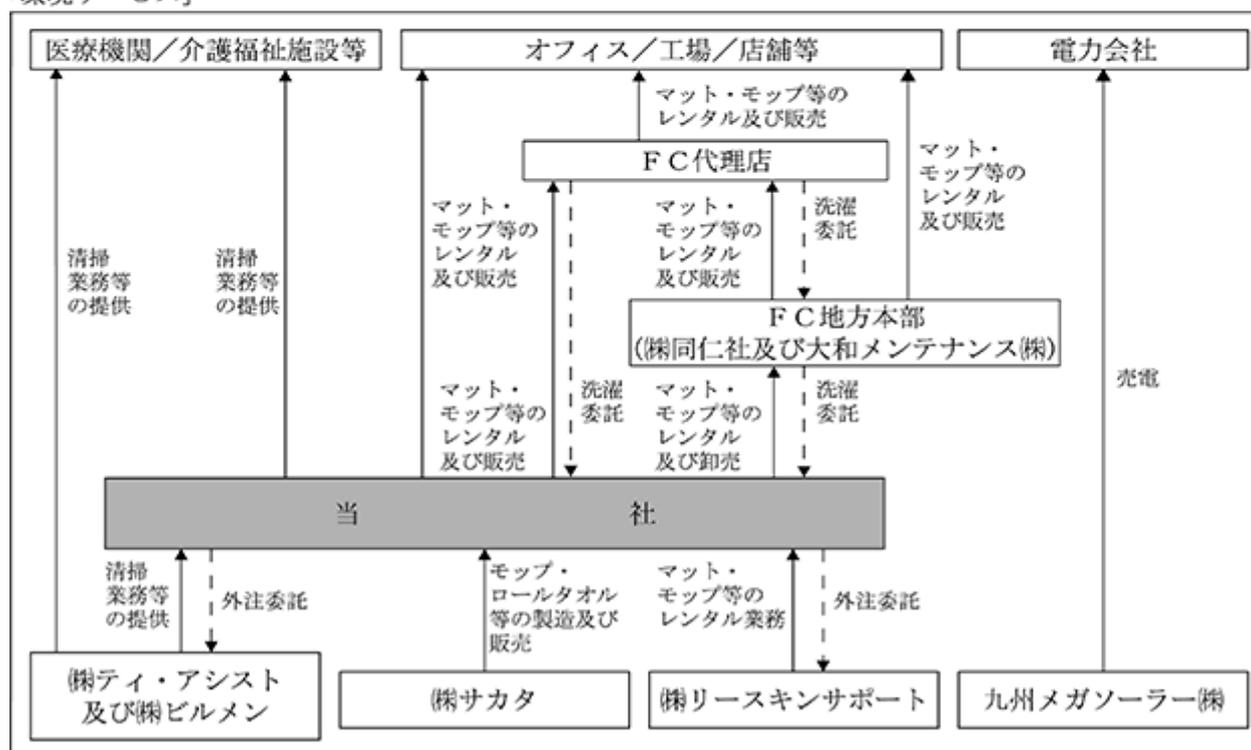
「健康生活サービス」



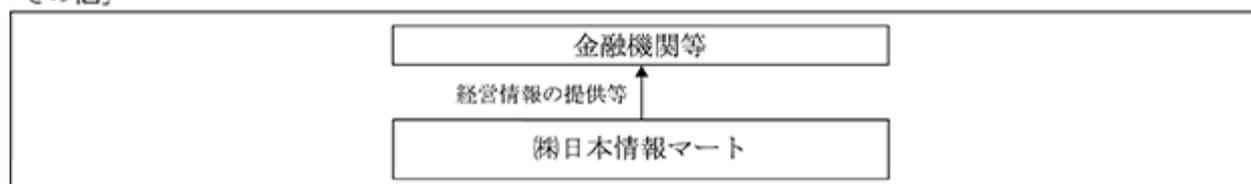
「調剤サービス」



「環境サービス」



「その他」



4 【関係会社の状況】

連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|-----------------|-----------------|--------------|----------------------------|------------------|--------------------------------------------------|
| (株)トーカイ(四国)(注5) | 香川県高松市 | 56 | 健康生活 サービス | 100.0 | 当社は外注委託等を行っております。 役員の兼任 有 |
| (株)ブレックス | 香川県高松市 | 20 | 健康生活 サービス | 100.0 (100.0) | 当社は製品の購入等を行っております。 役員の兼任 無 |
| (株)リネンワン | 岡山県岡山市南区 | 30 | 健康生活 サービス | 100.0 (100.0) | 当社は会計システムのレンタル等を行 っております。 役員の兼任 無 |
| (株)同仁社 | 福島県福島市 | 200 | 健康生活 サービス 環境 サービス | 90.7 | 当社は商品の販売等を行っております。 役員の兼任 無 |
| トーカイフーズ(株) | 岐阜県羽島市 | 12 | 健康生活 サービス | 100.0 | 当社は建物の賃貸等を行っております。 役員の兼任 有 |
| (株)サン・シング東海 | 岐阜県岐阜市 | 100 | 健康生活 サービス | 51.0 | 当社は外注委託等を行っております。 役員の兼任 有 |
| (有)山本綿業 | 三重県松阪市 | 53 | 健康生活 サービス | 100.0 | 当社は外注委託及び資金の貸付等を行 っております。 役員の兼任 無 |
| たんぼば薬局(株)(注2、6) | 岐阜県岐阜市 | 693 | 調剤 サービス | 100.0 | 当社は建物の賃貸及び商品の販売並び に資金の借入等を行っております。 役員の兼任 有 |
| (株)ティ・アシスト | 岐阜県岐阜市 | 10 | 環境 サービス | 100.0 | 当社は外注委託及び資金の貸付等を行 っております。 役員の兼任 有 |
| (株)ビルメン | 埼玉県さいたま市 浦和区 | 30 | 環境 サービス | 100.0 (100.0) | 当社は建物の賃借及び資金の貸付等 を行っております。 役員の兼任 無 |
| 大和メンテナンス(株) | 兵庫県姫路市 飾磨区 | 10 | 環境 サービス | 100.0 | 当社は商品の販売及び外注委託を行 っております。 役員の兼任 有 |
| (株)リースキンサポート | 岐阜県羽島市 | 30 | 環境 サービス | 100.0 | 当社は外注委託等を行っております。 役員の兼任 有 |
| (株)サカタ | 岐阜県各務原市 | 50 | 環境 サービス | 100.0 | 当社は商品の仕入れを行っております。 役員の兼任 有 |
| 九州メガソーラー(株) | 岐阜県岐阜市 | 67 | 環境 サービス | 100.0 | 当社は資金の貸付等を行っております。 役員の兼任 無 |
| (株)日本情報マート | 東京都中央区 | 30 | その他 | 99.7 | 当社は情報提供を受けております。 役員の兼任 有 |
| その他1社 | | | | | |

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数を記載しております。

5 (株)トーカイ(住所:香川県高松市)は、商号が当社と同一のため、(株)トーカイ(四国)と表記してありま
す。

6 たんぼば薬局(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。

主要な損益情報等

| | |
|----------|-----------|
| (1)売上高 | 45,053百万円 |
| (2)経常利益 | 3,246百万円 |
| (3)当期純利益 | 2,307百万円 |
| (4)純資産額 | 20,235百万円 |
| (5)総資産額 | 30,397百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------------|
| 健康生活サービス | 2,215 [3,064] |
| 調剤サービス | 951 [124] |
| 環境サービス | 305 [1,315] |
| 報告セグメント計 | 3,471 [4,503] |
| その他 | 16 [1] |
| 全社(共通) | 96 [10] |
| 合計 | 3,583 [4,514] |

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------------|---------|-----------|-----------|
| 1,446 [1,948] | 38.4 | 9.8 | 5,100,194 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------------|
| 健康生活サービス | 1,235 [1,792] |
| 環境サービス | 115 [146] |
| 報告セグメント計 | 1,350 [1,938] |
| 全社(共通) | 96 [10] |
| 合計 | 1,446 [1,948] |

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、トーカイ労働組合が組織(組合員数1,198人)されており、U Aゼンセンに属していません。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、「清潔と健康」を基本コンセプトに人々の健康増進や福祉の向上、快適で衛生的な空間づくりに寄与することを目的として事業を推進しており、その事業分野は「健康生活サービス」「調剤サービス」「環境サービス」「その他」の4セグメントにより構成されております。

これからも高齢化の進行が続くわが国で、当社グループの中核をなす「清潔と健康」に関する事業の推進を通じて社会に貢献するとともに、経営環境の変化に適切に対応し、貴重な経営資源の有効活用を図り、各事業分野でのシェア向上に努めてまいります。そして、お客様、従業員、社会、株主様から信頼され、存在価値の高い企業となるべく持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、創業以来レンタルのビジネスモデルを通じて、循環型社会の実現やSDGsが目指す持続可能な社会の実現の一助となるべく、事業活動を行ってまいりました。ESGに対する社会の要請がますます高まる中、当社グループは、今後も引き続き、医療・介護・環境における事業活動を通じ、持続的な社会の実現に貢献してまいります。

以上のような経営方針のもと、当社グループは、以下の3つを中期ビジョンとして掲げております。

創業以来の基幹事業であるレンタルビジネスを通じて、廃棄物の削減、循環型社会の実現に貢献します。

超高齢社会における医療介護の健全な発展に貢献します。

グループ全従業員が笑顔で、たくさんのありがとうに囲まれた会社を目指します。

(2) 経営戦略等

わが国では、高齢者人口の急速な増大とそれに伴う慢性的な医療費・介護費の増加が国家財政に大きな影響を与えており、その削減のためにさまざまな施策が展開されております。

近年は、75歳以上人口が急増する2025年問題への対策として、厚生労働省が掲げる「地域包括ケアシステム」の構想により、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けていくためのサービス提供体制の構築が進められております。今後は、「地域包括ケアシステム」の実現に向け、医療と介護サービスのシームレスな提供や「入院から在宅へ」といった動きが加速し、地域における医療と介護の連携がより一層促進されると考えております。

そのような中、当社グループとしましては、以下の重点施策に取り組むと同時に、医療・介護の両分野において事業を展開する「総合ヘルスケア企業」としての強みを活かし、新たな在宅向けサービスの開発にも注力してまいります。

健康生活サービス

病院関連事業においては、従前提供しているリネンサプライを中心とした各種サービスの品質向上や、安定的に提供する機能の拡大に努めるとともに、「入院セット」（ ）や、環境にも配慮した手術用リネンのリユース「ネクサージ」等の戦略商品の拡販に努めることにより、国の社会保障制度改革の影響を受け経営環境が厳しさを増す医療機関等の経営効率化のサポート役も担ってまいります。（入院に必要な日用品を日額定額制で患者に提供するサービス。患者衣、タオル類、歯ブラシなどが含まれる。）

シルバー事業においては、各営業エリアで地域に根差した事業者として信頼されるサービスの提供に努めるとともに、ケアマネジャーやセラピスト、自治体等との密な連携により最新の介護保険制度に関する情報や商品情報等をいち早く入手・共有し、顧客ニーズへの対応力及び即応力を高めることで、全71拠点がそれぞれの地域で一番となることを目指してまいります。また、病院退院窓口へのアプローチを強化し、患者の退院後の在宅生活に必要な介護用品や住宅改修の提案をすることで、新たな利用者の獲得に努めております。これからも「介護用品レンタル日本一」の事業者として、商品の提案・提供からアフターフォロー、メンテナンスに至るまで、あらゆる面でサービスの質の更なる向上を図り、さまざまな顧客ニーズに応えられるよう邁進してまいります。

更には、医療・介護分野における労働力不足等に起因する労働環境の改善や、業務上の負担軽減など、さまざまな社会課題を解決するための新たな施策を展開していくとともに、今後在宅で医療・介護サービスを必要とする多くの皆様のニーズに応えるべく、当社グループの総力を結集して事業開発に取り組み、新たな在宅向けサービスの早期確立を目指してまいります。

調剤サービス

医療の進歩により在宅で治療を受ける患者が増加し、外来・在宅を中心としたチーム医療が推進される中で、調剤薬局及び薬剤師が果たす役割には大きな期待が寄せられています。たんぼぼ薬局は、1995年の事業開始以来基幹病院の門前を中心に店舗を展開し、最新の医療に接する中で高度薬学管理のノウハウを蓄積してまいりました。この強みを活かし、薬学の専門家として、在宅でがんや糖尿病、認知症などの高度医療を受ける患者の皆様を支えるとともに、在宅調剤の取り組みを強化するなど、多様なかかりつけ機能を果たしていくことで、地域医療の発展に貢献してまいります。

環境サービス

近年、さまざまな新型コロナウイルス、感染症が世界規模で流行していることを受け、医療機関はもとより各種施設や個人においても、衛生管理に対する意識が高まっています。そのような中、リースキン事業は、独自の全国的なネットワークの下、ダストコントロール商材のレンタル・販売を通じて、お客様の清潔な空間づくりに寄与してまいりました。今後も、こうした社会や市場のニーズにいち早く応える商品、サービスの提供に努めるとともに、非接触で作動するサンタリーボックスやソープディスペンサー、除菌・消毒用アイテムの充実を図るほか、トイレ空間全体のリニューアルを手掛けるなど、ますます需要が高まるトイレ周りの商材の開発・拡販に注力することで、「トイレ周り日本一」となることを目指しております。

清掃事業においても、院内感染防止を目的とした病院清掃に長く取り組んできた実績をもとに、独自のノウハウをさらに蓄積してまいります。特に感染症対策が喫緊の課題となっている医療・介護の分野においては、専用装置を用いて高度な院内感染対策を効率的に行う「ハロシル」の需要が高まっており、「ハロシル」のレンタルを通じ、院内感染対策の高度化と安全な医療・介護環境の整備に貢献してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

上記経営戦略のもと、2021年3月期につきましては、売上高121,381百万円、営業利益6,275百万円を数値目標として掲げ、その達成に向けて努めてまいります。

また、事業環境が大きく変化していく中で長期的な成長を維持するためには、収益力の強化と合わせて成長を支えるために必要十分な財務基盤が必須であると考えております。当社グループは、医療・介護の基盤を支える事業を展開する企業として、安定的なサービス提供と長期的な成長を実現するため、一株当たり当期純利益（EPS）及び一株当たり純資産（BPS）を経営の重要な指標と位置づけ、それらの成長を通じて持続的な株主価値向上につなげてまいります。

（参考：当期実績および次期の見通し）

（単位：百万円）

| | 2020年3月期 | 2021年3月期 計画 | 増減額 | 増減率 |
|----------|----------|----------------|-------|-------|
| 売上高 | 120,809 | 121,381 | 571 | 0.5% |
| 健康生活サービス | 61,953 | 61,658 | 294 | 0.5% |
| 調剤サービス | 45,053 | 45,996 | 943 | 2.1% |
| 環境サービス | 13,596 | 13,538 | 57 | 0.4% |
| その他 | 206 | 187 | 19 | 9.3% |
| 営業利益 | 7,908 | 6,275 | 1,632 | 20.6% |
| 健康生活サービス | 6,074 | 5,177 | 897 | 14.8% |
| 調剤サービス | 2,917 | 2,612 | 305 | 10.5% |
| 環境サービス | 967 | 779 | 188 | 19.5% |
| その他 | 29 | 8 | 20 | 70.4% |
| 調整額(注) | 2,081 | 2,302 | 220 | - |

(注) 調整額は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費及びセグメント間取引消去であります。

（参考：EPS及びBPSの推移）



当社は2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、一株当たり純利益および一株当たり純資産は、2016年3月期の期初に当該株式分割が実施されたと仮定して算出してあります。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが主力事業を展開するヘルスケア業界は、2年に1度の診療報酬改定や3年に1度の介護報酬改定をはじめ、高齢化の進展に伴う国の施策の追加・変更が多いことから、事業環境の変化に適切に対応することが求められます。

また、市場の拡大に伴い、地域における参入事業者との競争が激化する中、競合他社との差別化を図るための新たな営業戦略を検討し、これを早期に確立することが重要となっております。

加えて、近年では、企業成績の改善等を背景に、各産業において労働力不足が顕在化しております。長期的な視点で見れば、労働力人口の減少により労働力不足はさらに深刻化することが懸念され、企業の持続的な成長を図るうえで、人材の確保や雇用対策の強化は重要な経営課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、当社グループでは、以下について重点的に取り組んでまいります。

営業力強化・人材育成による事業拡大

制度変更や顧客ニーズへの対応力、即応力のある人材の育成により競争力を高め、地域に密着した営業を展開することで、それぞれの地域でトップシェアを確立することを目指します。

労働力不足への対応

新たな人材確保のための積極的な採用活動に加え、社内の人材育成、教育を積極的に進めます。また、高齢者や女性、非正規従業員も広く活躍できる労働環境を整備するなどし、労働力不足といわれる環境下にあっても、攻めの企業活動を推進できるよう取り組みます。

「総合ヘルスケア企業」としての価値の最大化

「総合ヘルスケア企業」として、厚生労働省の推進する「地域包括ケアシステム」に寄与する事業者となるべく、グループ間及び事業間の更なる連携強化を図り、保有する経営資源や事業シナジーの最大化に努めます。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、当社グループに直接または間接に経済的損失をもたらす可能性、当社グループの事業の継続を中断・停止させる可能性、当社グループの信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性など、リスクを「企業活動を脅かす潜在的な事象」と定義し、継続的な管理・実践を行うことにより、リスクの発生防止、並びに発生時の会社損失の最小化に努めております。

当社グループでは、リスク管理にかかわる課題・対応策を協議する組織として、代表取締役社長を委員長とし、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び主要な子会社の役員で構成されるリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、毎期、経営を取り巻く各種リスクの中から、特に重要性が高いリスクについて、「リスクの特定」（顕在化している、もしくは、潜在的なリスクの把握）、「リスクの評価」（リスクの大きさ・程度を定量化）、「リスクの抑制」（受容・移転・低減・回避等）の観点から審議を行い、優先的に取り組むべきリスクを重点管理項目としております。これらリスク管理委員会で審議した重点管理項目は、取締役会において承認が行われ、各事業では、重点管理項目に基づき、リスクの抑制に取り組んでおります。

なお、重点管理項目の進捗・達成状況等については、期中・期末に評価を実施し、リスク管理委員会、取締役会にて確認を行っているほか、監査・モニタリング部門である内部監査室と情報共有を行い、継続的なリスクの把握・抑制に取り組んでおります。

当社グループの経営成績及び財政状態は、今後起こりうるさまざまな事象により影響を受ける可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクには、「社会保障制度の改定等によるリスク」、「従業員確保に関するリスク」があり、以下にリスクの概要等について記載しております。

文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、国内外の経済情勢等の影響を受ける可能性があり、将来に渡るリスクすべてを網羅したものではありません。また、リスクへの対応策につきましても、リスクの発生防止を確約するものではありません。

なお、本年におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、世界的な移動制限によるインバウンドの減少、緊急事態宣言等に基づく企業の出張自粛等により、ホテルの稼働率が低下し、ホテルリネンサプライの需要の減退がみられます。当社グループの一部事業においてこのような影響を受ける可能性がある一方、複数事業を展開する強みを活かし、影響の軽減に努めております。加えて、新型コロナウイルス感染症流行下においては、特に医療・介護分野で安定したサービスの供給が求められております。当社グループは、継続的なサービスの提供を通じて、社会生活を下支えするとともに、公衆衛生や院内感染防止の重要性が再認識される中、空間殺菌を行う「ハロシル」等、新たなニーズに対応することで、今まで以上に事業活動を通じて社会に貢献してまいります。上記の通り、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は一部みられるものの、その影響を最小限とすべく取り組んでおります。

(1) 社会保障制度の改定等によるリスク

日本においては、他国に例を見ないスピードで進行する高齢化を背景として、医療・介護費の抑制が喫緊の課題となる中、法改正等により社会保障制度に大きな変更があった場合、ヘルスケア業界で主力事業を展開する当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

シルバー事業においては、3年に1度実施される介護報酬改定、6年に1度実施される介護保険法の改正等により、当社が提供する福祉用具貸与等のサービス内容や保険適用範囲の見直しが行われることで、当事業の収益に影響を及ぼす可能性があります。

調剤薬局事業においては、その収益のほとんどを保険調剤売上が占めております。そのため、2年に1度の診療報酬改定および毎年の薬価改定等の内容によっては、当社調剤薬局事業の収益構造に大きな変化をもたらす、当社グループの経営状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、リネンサプライサービスの提供などを中心とする病院関連事業のほか、給食事業、清掃事業など、当社グループは医療機関や介護福祉施設等からさまざまな業務を受託しております。これら事業においては、社会保障制度の改定等により、当社グループの顧客である医療機関等の経営状況が変化することで、受託業務の内容や契約条件の見直しなど間接的な影響を受ける可能性があります。

これら社会保障制度の改定等については、関係省庁、各種業界団体等からの情報収集に努め、事業環境の変化に適切に対応していくとともに、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営戦略等」に記載のとおり、経営戦略に定めた事項を実行していくことで、経営への影響の極小化に努めてまいります。

(2)人材確保に関するリスク

当社グループでは、医療機関や介護福祉施設等、高度な衛生管理が求められる場所を中心に各種事業を展開しており、衛生管理のプロとして、また、調剤薬局においては薬学の専門家として、その専門的な知識や経験を活かし、お客様にとって安心かつ安全なサービスの提供を心がけております。

当社グループの事業の多くは、「人を介したサービス・商品の提供」を通じて医療・介護の現場を支えております。これらのサービスが当社グループの強みである一方、医療・介護の現場を支える事業を維持・継続していくためには、労働力不足がますます深刻化していく状況下においても、人材を十分に確保していく必要があります。現業のサービス提供に必要な人材を確保できなかった場合、主要事業における機会損失が発生する恐れがあるほか、人材確保のための各種待遇改善等に伴う労務費が増加するなど、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況の中、当社グループでは「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおり、新たな人材確保のための積極的な採用活動に加え、特定技能・技能実習制度の活用による海外からの人材の確保、高齢者や女性、非正規従業員が広く活躍できる労働環境を整備するなどし、当社グループで働く人材の確保及び定着に努めてまいります。

また一方で、社内における人材育成・教育の強化、システム投資等により生産性の向上を継続的に行うことで、労働力不足といわれる環境下にあっても、攻めの企業活動を推進できるように取り組んでまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

高齢者人口の増加を背景に、医療提供体制の見直しや在宅サービスの拡充など、地域包括ケアシステムの構築に向けた動きが加速し、当社グループの主要事業が属するヘルスケア業界の市場は、引き続き拡大していくことが見込まれます。一方、異業種からの参入などにより競争が激化し、業界再編が進むなど、当社グループを取り巻く環境は急激に変化しております。

また、当連結会計年度第4四半期以降に発生した新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、経済活動の停滞による景気減速の懸念や、感染対策に直面する医療・介護現場の緊急対応は当面続くことが予想され、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境下において、当社グループは、市場でのシェア拡大を図るとともに、多様化するニーズに応えるべく努めてまいりました。

前期比分析

売上高につきましては、「環境サービス」がリースキン事業の商品売上減等により前年同期比減収となった一方、主要セグメントである「健康生活サービス」、「調剤サービス」は順調に推移したことから、前年同期比増収を達成し、過去最高を更新しました。

利益面につきましては、人件費等の増加はあるものの、「健康生活サービス」及び「調剤サービス」の売上増加に伴う利益増等により、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益が前年同期比増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績については、売上高120,809百万円（前年同期比4,459百万円増、3.8%増）、営業利益7,908百万円（前年同期比597百万円増、8.2%増）、経常利益8,181百万円（前年同期比283百万円増、3.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益5,255百万円（前年同期比229百万円増、4.6%増）となりました。

[セグメント別状況]

（単位：百万円）

| | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 増減額 | 増減率 |
|----------|----------|----------|-------|-------|
| 売上高 | 116,349 | 120,809 | 4,459 | 3.8% |
| 健康生活サービス | 60,529 | 61,953 | 1,423 | 2.4% |
| 調剤サービス | 41,817 | 45,053 | 3,235 | 7.7% |
| 環境サービス | 13,791 | 13,596 | 194 | 1.4% |
| その他 | 211 | 206 | 5 | 2.5% |
| 営業利益 | 7,311 | 7,908 | 597 | 8.2% |
| 健康生活サービス | 5,744 | 6,074 | 330 | 5.8% |
| 調剤サービス | 2,493 | 2,917 | 424 | 17.0% |
| 環境サービス | 955 | 967 | 12 | 1.3% |
| その他 | 35 | 29 | 6 | 17.4% |
| 調整額(注) | 1,916 | 2,081 | 164 | - |

(注) 調整額は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費及びセグメント間取引消去であります。

a. 健康生活サービス

病院関連事業における戦略商品の「入院セット」「ネクサージ」をはじめとしたレンタル売上、シルバー事業における直販のレンタル売上が堅調に推移したことに加え、クリーニング設備製造事業も順調に推移したことから、前年同期比増収となりました。利益面につきましては、営業力強化及び人員拡充による人件費の増加はあるものの、レンタル資材費の減少、売上増加に伴う利益増等により前年同期比増益となりました。

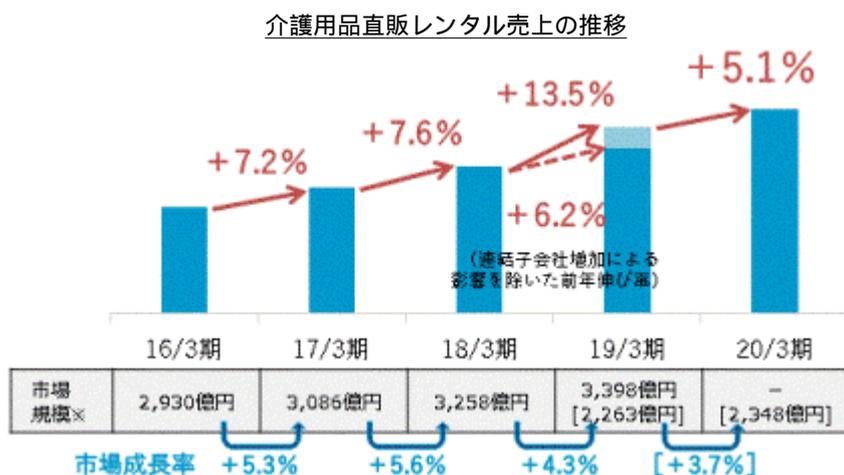
売上高 61,953百万円 (前年同期比 1,423百万円増、 2.4%増)
営業利益 6,074百万円 (前年同期比 330百万円増、 5.8%増)

(参考：主な指標等)

・病院関連事業



・シルバー事業



年間の福祉用具貸与にかかる介護給付費用 (ただし、[]書きは4~11月分累計およびその比較)
出所：厚生労働省「介護給付費等実態統計」

b. 調剤サービス

当期は6店舗の新規出店により、店舗数は133店舗となりました。前期に出店した9店舗を含む新店効果に加え、抗がん剤等高額な医薬品の処方増加及び在宅調剤への積極的な取り組みやかかりつけ薬局としての機能強化が技術料の伸長に寄与したことなどから処方せん単価が上昇し、前年同期比増収増益となりました。

売上高 45,053百万円 (前年同期比 3,235百万円増、 7.7%増)
営業利益 2,917百万円 (前年同期比 424百万円増、 17.0%増)

(参考：主な指標等)

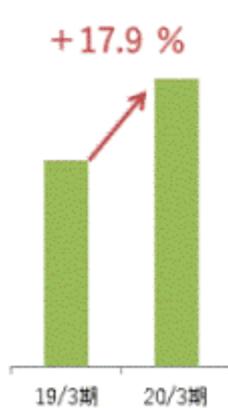
処方せん枚数、単価の推移



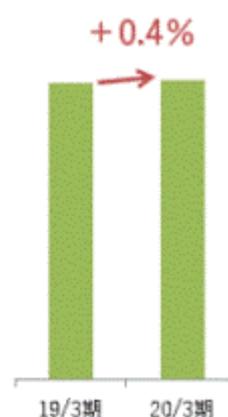
後発医薬品調剤体制加算による売上高



在宅調剤売上高



かかりつけ薬剤師指導料加算による売上高



c. 環境サービス

ビル清掃管理事業が堅調に推移し、リースキン事業においてはトイレ周りを中心とする衛生関連商品の拡販に注力してまいりましたが、前期に大手加盟店に対する大口の販売が発生していた反動によりリースキンの商品売上が減少したことなどから、前年同期比減収となりました。利益面につきましては、リースキン事業の売上減少に伴う利益減はあるものの、ビル清掃管理事業の収益性改善や、太陽光事業におけるのれん償却が前期で終了したことなどにより、前年同期比増益となりました。

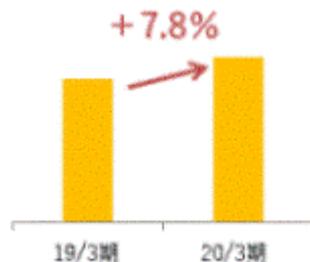
| | | | | |
|------|-----------|---------|----------|--------|
| 売上高 | 13,596百万円 | (前年同期比) | 194百万円減、 | 1.4%減) |
| 営業利益 | 967百万円 | (前年同期比) | 12百万円増、 | 1.3%増) |

(参考：主な指標等)

・リースキン事業

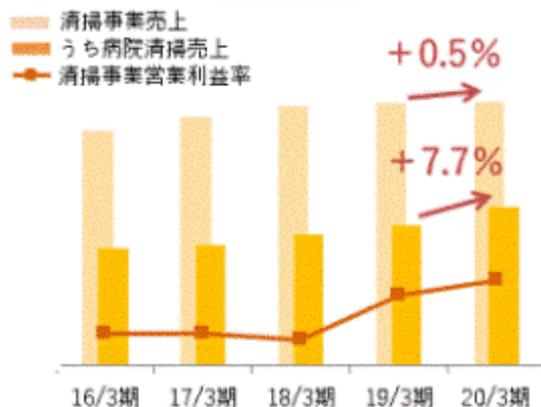
トイレ周りの商品の売上推移

(直販・代理店部門)



・ビル清掃管理事業

清掃売上推移



数値目標（計画）比分析

当連結会計年度につきましては、売上高120,552百万円、営業利益7,498百万円を数値目標として掲げ、その達成に向けて取り組んでまいりました。

売上高につきましては、健康生活サービス、環境サービスにおいて計画未達となった一方、調剤サービスが計画比増収となったことから、計画比256百万円増（0.2%増）の120,809百万円となりました。

営業利益につきましては、調剤サービスの計画比増収に伴う利益増に加え、健康生活サービス、環境サービスのレンタル資材費が計画を下回ったことなどから、計画比409百万円増（5.5%増）の7,908百万円となりました。

[セグメント別状況]

（単位：百万円）

| | 2020年3月期 | | 増減額 | 増減率 |
|----------|----------|---------|-------|-------|
| | 計画 | 実績 | | |
| 売上高 | 120,552 | 120,809 | 256 | 0.2% |
| 健康生活サービス | 62,790 | 61,953 | 836 | 1.3% |
| 調剤サービス | 43,765 | 45,053 | 1,288 | 2.9% |
| 環境サービス | 13,783 | 13,596 | 187 | 1.4% |
| その他 | 213 | 206 | 7 | 3.4% |
| 営業利益 | 7,498 | 7,908 | 409 | 5.5% |
| 健康生活サービス | 5,882 | 6,074 | 192 | 3.3% |
| 調剤サービス | 2,722 | 2,917 | 195 | 7.2% |
| 環境サービス | 918 | 967 | 49 | 5.4% |
| その他 | 35 | 29 | 6 | 17.5% |
| 調整額(注) | 2,060 | 2,081 | 21 | - |

(注) 調整額は、主に事業セグメントに帰属しない一般管理費及びセグメント間取引消去であります。

a. 健康生活サービス

病院関連事業、シルバー事業等における売上計画未達に加え、順調に推移していた寝具・リネンサプライ事業が、当連結会計年度第4四半期に発生した新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、計画比減収となりました。利益面につきましては、売上計画未達による利益の減少はあるものの、レンタル資材費が計画を下回ったことなどから、計画比増益となりました。

| | | | | |
|------|-----------|-------|----------|--------|
| 売上高 | 61,953百万円 | (計画比) | 836百万円減、 | 1.3%減) |
| 営業利益 | 6,074百万円 | (計画比) | 192百万円増、 | 3.3%増) |

b. 調剤サービス

9店舗の出店計画に対し、6店舗の出店となり、処方せん受付回数が計画未達となったものの、抗がん剤等高額な医薬品の処方増加などにより処方せん単価が計画を上回ったことから、計画比増収となりました。利益面につきましては、人件費等が計画を上回ったものの、増収効果などにより、計画比増益となりました。

| | | | | |
|------|-----------|-------|------------|--------|
| 売上高 | 45,053百万円 | (計画比) | 1,288百万円増、 | 2.9%増) |
| 営業利益 | 2,917百万円 | (計画比) | 195百万円増、 | 7.2%増) |

c. 環境サービス

リースキン事業、ビル清掃管理事業における売上計画未達に加え、太陽光事業において計画外の出力制御により売電収入が減少したことから、計画比減収となりました。利益面につきましては、売上計画未達による利益の減少はあるものの、原価率の低減などにより、計画比増益となりました。

| | | | | |
|------|-----------|-------|----------|--------|
| 売上高 | 13,596百万円 | (計画比) | 187百万円減、 | 1.4%減) |
| 営業利益 | 967百万円 | (計画比) | 49百万円増、 | 5.4%増) |

(2) 財政状態の状況

資産

当連結会計年度末の総資産合計は、前連結会計年度末の95,631百万円から1,399百万円増加し、97,031百万円となりました。これは、主に投資有価証券が1,335百万円、並びに建物及び構築物が501百万円減少したものの、現金及び預金が1,773百万円、差入保証金（投資その他の資産「その他」）が428百万円、受取手形及び売掛金が369百万円、並びに有価証券が321百万円増加したことが大きな要因となっております。

負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末の29,555百万円から1,344百万円減少し、28,210百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が944百万円、預り金（流動負債「その他」）が256百万円、並びに長期借入金が192百万円減少したことが大きな要因となっております。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末の66,076百万円から2,744百万円増加し、68,821百万円となりました。これは、主に配当金の支払いが1,078百万円、自己株式の取得1,000百万円、並びにその他有価証券評価差額金604百万円の減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益5,255百万円を計上したことが大きな要因となっております。

この結果、自己資本比率は70.5%（前連結会計年度末比1.8%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,851百万円（6.2%）増加し、当連結会計年度末には31,920百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、8,282百万円（前年同期比48百万円減、0.6%減）となりました。

この主な要因は、税金等調整前当期純利益7,783百万円、減価償却費3,311百万円、たな卸資産の減少221百万円による資金増加要因が、売上債権の増加397百万円、仕入債務の減少865百万円、法人税等の支払2,505百万円による資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、3,510百万円（前年同期比945百万円増、36.8%増）となりました。

この主な要因は、有形固定資産の取得2,403百万円、無形固定資産の取得536百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、2,922百万円（前年同期比431百万円増、17.3%増）となりました。

この主な要因は、長期借入金の返済640百万円、自己株式の取得1,000百万円、配当金の支払1,078百万円によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

資本の財源

当社グループは、当連結会計年度末において4,176百万円の有利子負債残高があります。財政基盤の強化については収益力及び資産効率の向上によることを基本としております。

資金の流動性管理

当社グループの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末の30,069百万円に比べて1,851百万円増加し、当連結会計年度末には31,920百万円となりました。

資金の流動性については、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしております。また、グループ内の資金効率を高めるため、余資は当社に集中し、不足するグループ会社に配分する制度を運用しております。

なお、キャッシュ・フローの関連数値は以下のとおりであります。

| | 2018年3月期末 | 2019年3月期末 | 2020年3月期末 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|
| 現金及び現金同等物(百万円) | 26,785 | 30,069 | 31,920 |
| 有利子負債(百万円) | 4,695 | 4,763 | 4,176 |
| 自己資本比率(%) | 66.7 | 68.7 | 70.5 |

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられるさまざまな要因に基づき見積りを行ったうえで、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業への影響は「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの一部事業において影響が見込まれるものの、2021年3月期第2四半期以降年度末に向けて徐々に回復していくものと仮定を置き、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っております。結果、当連結会計年度末及び翌年度以降の連結財務諸表に及ぼす重要な影響はないものと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(フランチャイズ契約に関する事項)

当社は、リースキン・エンタープライズ・チェーン(以降「L.E.C.」と記載)のフランチャイザーとして地方本部及び代理店と伴に全国に跨る営業網を確立し、また、永続的な互助共栄の友好関係を保持し、併せて社会環境衛生向上の一端を担うために、地方本部及び代理店とフランチャイズ契約関係を形成しております。契約の概要は次のとおりです。

| | (株)トーカイ [提出会社] | (株)トーカイ(注)1 [提出会社] |
|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)当事者(当社と加盟者)との間で締結する契約 契約の名称 契約の本旨 | リースキン地方本部契約書 ダストコントロール商品のレンタル事業を展開する全国組織「L.E.C.」の本部機能を保有する当社と地方本部(サブフランチャイザー)との契約。 | リースキン代理店契約書 ダストコントロール商品のレンタル事業を展開する全国組織「L.E.C.」のリースキン商品を取扱うための代理店(フランチャイジー)との契約。 |
| (2)加盟に際し徴収する金銭、使用させる商標等に関する事項 加盟金(注)2 商標等の使用 その他 | 1,000千円 リースキン登録商標、登録マーク、サービスマークは地方本部の営業地域内での使用を認める。 契約締結後3か月以内に直営の代理店を設置すること。 | 200千円 リースキン登録商標、登録マーク、サービスマークは代理店の営業地域内での使用を認める。 |
| (3)契約期間に関する事項 初回契約時の期間 契約更新 | 契約日から3か年間 双方いずれかから期間満了の60日前までに書面による更新拒絶の意思表示のない場合、本契約は自動的に1か年更新となります。 | 契約日から2か年間 双方いずれかから期間満了の30日前までに書面による更新拒絶の意思表示のない場合、本契約は自動的に1か年更新となります。 |

(注) 1 「L.E.C.」のフランチャイズ組織は、フランチャイザーである「本部」(当社)、サブフランチャイザーである「地方本部」、フランチャイジーである「代理店」の3層構造となっており、それぞれが独立した法人によって経営されております。「リースキン代理店契約書」は独立した法人である「地方本部」と「代理店」を当事者とする契約であります。当社は、「本部」機能を有するとともに、「地方本部」「代理店」への指導を目的として、地方本部機能・代理店機能も同時に有しているため、当社が「地方本部」として直接代理店と「リースキン代理店契約書」を締結する場合があります。なお、2020年3月31日現在における「L.E.C.」組織の地方本部数は52社、代理店数は1,004店となっております。

2 ロイヤリティの徴収はございません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は全体で3,652百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資額には有形固定資産、無形固定資産が含まれております。

「健康生活サービス」においては、当社におけるシルバー事業の資産（ベッド等）の購入等を中心に2,140百万円の設備投資を行いました。「調剤サービス」においては、連結子会社のたんぼ薬局株式会社における新規店舗設備等を中心に792百万円の設備投資を行いました。「環境サービス」においては、当社における本社賃貸ビルの改修工事及び当社と連結子会社の株式会社同仁社におけるリースキン事業の機械設備等を中心に296百万円の設備投資を行いました。「その他」の事業及び全社において422百万円の設備投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------------------|----------------------------|--------------|-------------|---------------|-----------------------------|-------|-----|-------|--------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| 本社 (岐阜県岐阜市) | 健康生活サービス 環境サービス 管理部門 | 本社機能 | 735 | 29 | 1,128 (2,153) | - | 402 | 2,296 | 215 [45] |
| 羽島本部 (岐阜県羽島市) | 健康生活サービス 環境サービス | 販売設備 洗濯設備 | 2,732 | 802 | 525 (26,280) [10,051] | 16 | 225 | 4,302 | 167 [195] |
| 戸田支店 (埼玉県戸田市) | 健康生活サービス 環境サービス | 販売設備 | 297 | 5 | 1,162 (2,269) | - | 15 | 1,481 | 31 [19] |
| 関西メンテナンス 工場 (京都府八幡市) | 健康生活サービス | 販売設備 洗濯設備 | 1,279 | 202 | 463 (5,004) | 161 | 9 | 2,116 | 31 [21] |

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|---------------|------------------------------|-------|-----|-------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | |
| たんぼ薬 局(株) | 東海エリア (82店舗) | 調剤 サービス | 店舗 | 801 | 11 | 469 (2,845) [11,357] | 129 | 454 | 1,864 | 518 [80] |
| (株)トーカイ (四国) | 本社 (香川県高松市) | 健康生活 サービス | 販売設備 洗濯設備 | 1,180 | 959 | 1,691 (31,039) [8,604] | - | 17 | 3,849 | 210 [160] |
| 九州メガ ソーラー(株) | 田川発電所 (福岡県田川市) | 環境 サービス | 発電設備 | 57 | 1,611 | - [105,699] | - | 2 | 1,672 | - |

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であります。
2 上記の金額には、消費税等の金額は含まれておりません。
3 上記中[]は、連結会社以外からの賃借設備であり、外書しております。
4 土地の面積及び金額のうち、当社の羽島工場は羽島本部に含め、(株)トーカイ(四国)の高松工場は(株)トーカイ(四国)の本社に含めて記載しております。
5 現在休止中の主な設備はありません。
6 従業員数の[]は、臨時従業員数であり、外書しております。
7 たんぼば薬局(株)が展開しております調剤薬局の所在地区別店舗数は以下のとおりであります。

| 所在地区 | 東海 | 北陸 | 関西 | 四国 | 合計 |
|------|----|----|----|----|-----|
| 店舗数 | 82 | 17 | 27 | 7 | 133 |

なお、各所在地区に分類される都道府県は以下のとおりであります。

「東海」 岐阜県、愛知県、静岡県、三重県

「北陸」 富山県、石川県、福井県

「関西」 滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、和歌山県

「四国」 香川県、愛媛県

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 114,000,000 |
| 計 | 114,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 36,041,346 | 36,041,346 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 36,041,346 | 36,041,346 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金 増減額 (百万円) | 資本金 残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------|-----------------------|----------------------|---------------------|--------------------|-----------------------|----------------------|
| 2018年1月1日(注) | 18,020,673 | 36,041,346 | - | 8,108 | - | 3,168 |

(注) 2017年11月10日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行済株式総数は18,020,673株増加し、36,041,346株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|--------|----|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | - | 34 | 14 | 157 | 127 | - | 2,327 | 2,659 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 130,944 | 732 | 101,550 | 51,404 | - | 75,603 | 360,233 | 18,046 |
| 所有株式数 の割合(%) | - | 36.3 | 0.2 | 28.2 | 14.3 | - | 21.0 | 100.0 | - |

(注) 自己株式441,285株は、「個人その他」に4,412単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%) |
|--------------------------------------|---------------------------------------|---------------|-----------------------------------------------|
| (株)小野木興産 | 岐阜県岐阜市九重町三丁目15番地 | 5,640 | 15.84 |
| (株)大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)) | 岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号) | 1,420 | 3.98 |
| (株)十六銀行 | 岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地 | 1,410 | 3.96 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 1,406 | 3.95 |
| 岐阜信用金庫 | 岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地 | 1,344 | 3.77 |
| (株)三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 | 1,339 | 3.76 |
| トーカイ共友会 | 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地 | 1,328 | 3.73 |
| 小野木 孝二 | 岐阜県岐阜市 | 1,115 | 3.13 |
| (株)北陸銀行 | 富山県富山市堤町通り一丁目2番26号 | 1,051 | 2.95 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 1,010 | 2.83 |
| 計 | - | 17,068 | 47.94 |

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、少数点第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 441,200 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 35,582,100 | 355,821 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 18,046 | - | - |
| 発行済株式総数 | 36,041,346 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 355,821 | - |

【自己株式等】

2020年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|---------------------|------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) (株)トーカイ | 岐阜県岐阜市若宮町九丁目16番地 | 441,200 | - | 441,200 | 1.22 |
| 計 | - | 441,200 | - | 441,200 | 1.22 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|------------------------------------------------------|---------|---------------|
| 取締役会(2019年8月9日)での決議状況 (取得期間2019年8月13日～2020年3月11日) | 600,000 | 1,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 401,200 | 999,844,254 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 198,800 | 155,746 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 33.13 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 33.13 | 0.0 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 138 | 326,072 |
| 当期間における取得自己株式 | 102 | 263,790 |

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による取得は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 441,285 | - | 441,387 | - |

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様への利益還元につきましては、重要な経営課題の一つと位置付けております。一方で、当社の成長力の源泉である、「健康生活サービス」の各事業や「調剤サービス」では、アウトソーシング化の加速や業界の再編に伴うM&Aにより一層の事業拡大が見込めると考えております。また、これら事業を展開する市場につきましても、高齢者人口の増加とともに持続的な拡大が見込まれております。

従いまして、当社としましては、企業価値の向上及び株主価値の最大化を図るべく、事業拡大のための必要な投資資金を確保するために内部留保を手厚くすると同時に、利益配分につきましては、安定的な配当を継続すること及び総還元性向20%を目安として配当金額を決定することを配当政策の基本方針としております。ただし、特別損益等で特殊な要因により当期純利益が大きく変動する場合には、その影響を考慮しつつ配当金額を決定してまいります。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度につきましては、先に記載の配当政策に沿って、当期末配当を、2020年6月26日の第65回定時株主総会において1株当たり15円とすることを承認いただきました。中間配当（1株当たり15円、総額5億38百万円）と合わせ、当期の1株当たり配当金は年30円となっております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2019年11月8日 取締役会決議 | 538 | 15.00 |
| 2020年6月26日 定時株主総会決議 | 534 | 15.00 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、人と地球の清潔と健康を使命とし、企業活動を通じて社会に貢献することを経営理念としております。持続的な成長による企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスを重要課題と認識し、常に変動する政治環境・経済環境・事業環境に柔軟に対応することを基本方針として、継続的な強化に取り組んでおります。

現在は、迅速な意思決定及び業務執行を目的とした執行役員制度の導入に加え、取締役会の監督機能を一層強化させるため、2015年6月からは監査等委員会設置会社に移行いたしました。コーポレート・ガバナンス体制の強化と積極的な情報開示等を通じて、企業としての社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は2015年6月26日開催の第60回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役で構成される取締役会を、原則として月1回、また必要に応じ臨時に開催し、経営上の重要事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。

また、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名が構成員となる監査等委員会を、原則として月1回、必要に応じ臨時に開催し、監査・監督等を担う機関として必要事項の審議・報告等を行っております。

さらに、当社は、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制度を導入しており、取締役（監査等委員である取締役を除く）、常勤の監査等委員である取締役、当社執行役員及び主要な子会社の役員で構成される役員会を、原則として月2回開催し、経営業務執行全般について審議・協議・討議し、必要な決裁を行っております。

この他、各部門の責任者が集まり業務報告・協議を行う幹部会を年3回以上開催しております。

| 機関の名称 | 目的・権限 | 構成員の氏名 |
|--------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会 | 経営上の重要事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督 | 議長 小野木孝二（代表取締役社長） 取締役 白井忠彦、白木元朗、浅井利明、広瀬章義、松野英子、村木利光、堀江範人、川添衆（社外取締役）、宇野裕（社外取締役） |
| 監査等委員会 | 経営の監査・監督等 | 議長 堀江範人（監査等委員である取締役） 取締役 川添衆（社外取締役）、宇野裕（社外取締役） |
| 役員会 | 意思決定及び業務執行状況の確認 | 議長 小野木孝二（代表取締役社長） 取締役 白井忠彦、白木元朗、浅井利明、広瀬章義、松野英子、村木利光、堀江範人 執行役員及び主要な子会社の役員 浅野智義、植松浩伸、川上正衛、高木伸二、松尾隆之、林秀樹、船坂誠司、片野雅史、葭田賢治、藤井哲行、菅野信幸、松崎実、村上徹 |

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く）のほか、常勤の監査等委員である取締役1名及び社外取締役の資格要件を満たす監査等委員である取締役2名を監査等委員に選任し、取締役会及び監査等委員会を定期的で開催しております。

取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るこの監査等委員会設置会社という機関設計の下で、取締役会及び監査等委員会がそれぞれの機能を十分に発揮し、透明性及び機動性の高い経営の実現を図ることが、株主を始めとする各種ステークホルダーの期待に沿うものであると考えております。

また、広くグループ内から多様な意見・情報を収集する場である役員会や幹部会を定期的で開催し、当社グループ全体のガバナンス向上に努めております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定し、適宜その内容の見直しを行っております。本基本方針の中で、当社グループの取締役、監査等委員である取締役、執行役員及び従業員の役割と責任を明確に規定し、グループ全体での業務の適正の確保に努めております。

また、当社グループでは、法令遵守・企業倫理の徹底を目的に「トーカイグループ コンプライアンスマニュアル」を制定（最終改訂：2020年6月）し、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図っております。

個人情報保護については、2005年3月に個人情報管理基本方針を策定し、ホームページ上で公開しております。また、不正行為・法令違反等の未然防止、早期発見・是正を目的に、従業員が直接情報を提供することができる内部通報制度を整備しております。反社会的勢力との関係断絶については、社会的責任及び企業防衛の観点から断固たる態度でその関係を遮断・排除することとしております。

こうした取組みのほか、関係行政機関、弁護士、その他の専門家と綿密に連携を取り、必要に応じ助言を求めることにより、当社グループの適切なコンプライアンス体制の構築・維持を図っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスク管理（リスクの顕在化を予防する未然防止活動）を実行するため、各社・各事業本部における自律的統制に加え、主管部門等による監視、内部監査室による監査等により、リスク管理体制の適切性・有効性を確保しております。

当社グループでは、每期、経営を取り巻く各種リスクを抽出・分析し、重点管理項目を策定・検証・評価することにより、リスクの把握・発生の未然防止に継続的に取り組んでおります。

当事業年度においても、期初に設定した重点管理項目の評価を期中・期末に実施したほか、リスク管理委員会・取締役会において検証・評価等を行い、グループ全体での危機管理体制の強化に努めました。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の業務執行に関する決裁ルールや報告管理体制を整備する等して、子会社に対する適切な経営管理を行うこととしております。

また、子会社各社には、親会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）又は執行役員等を配置し、子会社におけるコンプライアンスとリスク管理体制の確保を図っております。

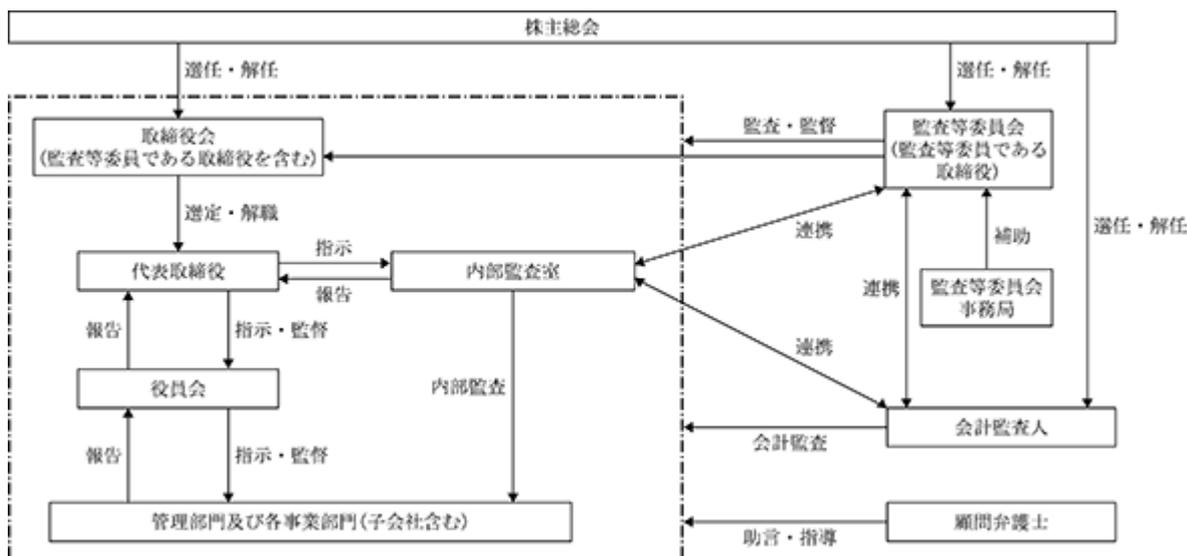
さらに、当社及び子会社の一定の役職者以上で構成されるグループ全体会議を定期的開催し、グループ各社における業務の執行状況を報告・協議することにより、グループ全体の業務の適正の確保に努めております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

(図表)

2020年6月29日現在



取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）については10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としております。

ハ．取締役の責任の一部免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款で定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

イ．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者（以下「方針決定を支配する者」といいます。）の在り方について、基本的には、株主の皆様の自由な判断に基づいた当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであると考えており、上場企業として多様な投資家の皆様に株主となっただき、そのさまざまな意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させることが望ましいと考えております。

もっとも、わが国の資本市場においては、経営陣の同意なく、会社支配権の取得を意図した株式の大量買付行為が少なからずあり、このような買付行為の中には、当社及び当社グループの顧客、取引先、地域社会及び従業員等ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、株主の皆様に十分な判断の時間や判断の材料を与えないもの等、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する買付行為も想定されます。

当社は、このような買付行為を行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様からのさまざまな意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えております。

ロ．基本方針に関する取組み

当社は、以下のような取組みにより当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果的に、基本方針の実現に資するものと考え、これらの取組みを実施しております。

・事業特性及び事業の根幹に対する認識

当社は、1955年の創業時から快適な職場環境や住空間の創造、人々の健康の増進や福祉の向上に資することを目的に、社会に貢献できる企業を目指し60年以上にわたってさまざまな事業を展開してまいりました。

現在では、医療機関や介護福祉施設等比較的体力が弱い方々が多く集まる場所で、各種の事業を展開しており、「衛生管理のプロ」としてその専門的な知識と経験を活かし、お客様にとって安心かつ安全なサービスの提供を心がけております。

このように、当社では事業の現場を最優先に考え、そこからお客様のニーズを的確にとらえて提供することで、当社のプレゼンスを向上させ、ひいては当社グループの持続的な企業価値の向上に努めております。

・顧客との連携及び協力体制

当社グループでは数多くの医療機関や介護福祉施設からさまざまな業務を受託しており、そのような機関や施設と一体となってその運営に携わっております。

介護用品の貸与事業におきましても、全国に71ある介護保険指定事業者としての拠点（2020年3月末現在）を通じ、ケアマネジャーの方々の信頼の下、ご利用者様に介護用品を貸与しております。そして、調剤薬局事業では、中部地区を中心に133店舗（2020年3月末現在）を展開し、医療機関との緊密な連携を背景にして多くの患者の皆様へ薬を提供させていただいております。さらに、環境サービスを構成するリースキン事業でも、全国に1,100社を超える地方本部・代理店を有するフランチャイズ網（2020年3月末現在）を築いております。

このような医療機関及び介護福祉施設や代理店との信頼関係は長い時間をかけて醸成してきたものであり、当社事業の根幹をなすものと考えております。

・事業環境に対する取組み

高齢者人口の増加を背景に医療に対する支出が増加し続け、国家財政にとって大きな問題となっており、厚生労働省は医療や介護にかかる費用を削減するために、法律や制度の改正を重ね、当社グループを取り巻く環境は厳しいといわざるを得ません。

そこで、当社グループでは、医療機関や介護福祉施設から多様な業務を受託することにより、このような収益環境の土台をなす法制度改正の荒波を乗り越えております。つまり、一つひとつの事業を独立させるのではなく、複数の事業を有機的に結合させてサービスを提供することにより、当社グループの強みを際立たせ、ひいては企業価値の向上及び株主共同の利益の向上を図っております。

・さまざまなステークホルダーとの緊密な関係

当社では、株主の皆様、顧客、取引先や従業員等さまざまな関係者からの、当社グループの事業特性へのご理解と事業そのものに対してのご協力が支えられて、これまで企業価値を高めるとともに、株主の皆様との共同利益の確保・向上に努めてまいりました。

この長年にわたって築いてきた協力体制を維持・発展させることをベースに、当社グループの事業の運営を進めることが極めて重要であると認識しております。

従いまして、引き続きこの協力体制を継続していくことが、当社グループの企業価値を最大化し、かつ株主
共同の利益に資すると確信いたしております。

八．当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

ロ．の取組みは、いずれも、究極的には、当社株主共同の利益及び当社企業価値を向上させるための取組みであるため、これらの施策により、多様な投資家の皆様が当社へ投資することが期待できるという意味で、多様な株主の皆様のさまざまな意見の反映という当社の基本方針に沿うものであります。また、これらの施策は、当社の会社役員の地位の維持とは関係がありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-----------------------------|--------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | 小野木 孝二 | 1955年2月16日生 | 1977年3月 1981年9月 1987年6月 1991年6月 1994年6月 1995年6月 1998年6月 | 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役社長就任(現任) | (注)3 | 11,159 |
| 代表取締役 副社長 管理統括 | 白井 忠彦 | 1952年3月8日生 | 2002年2月 2003年7月 2007年4月 2007年6月 2010年8月 2011年6月 2014年6月 2017年4月 2018年6月 2020年6月 | ㈱十六銀行退職 当社入社執行役員L.E.C.事業本部副本部長 当社執行役員L.E.C.事業本部長 当社取締役L.E.C.事業本部長就任 当社取締役L.E.C.事業本部長兼大和メンテナンス㈱代表取締役社長就任 当社常務取締役L.E.C.事業本部長兼大和メンテナンス㈱代表取締役社長就任 当社専務取締役業務統括就任 当社専務取締役管理統括就任 当社代表取締役専務管理統括就任 当社代表取締役副社長管理統括就任(現任) | (注)3 | 160 |
| 専務取締役 中国・四国リネンサプライ 担当 | 白木 元朗 | 1959年1月16日生 | 1988年11月 2001年4月 2003年4月 2007年4月 2012年6月 2014年6月 2017年4月 2019年7月 2020年4月 2020年6月 | 当社入社 当社寝具・シルバー事業本部ゼネラルマネジャー 当社執行役員シルバー事業本部長 当社執行役員病院関連事業本部中西部担当本部長 当社取締役病院関連事業本部長兼同本部中西部担当本部長就任 当社常務取締役病院関連事業本部長就任 当社専務取締役営業統括就任 当社専務取締役営業統括兼事業開発本部長 当社専務取締役営業統括 当社専務取締役中国・四国リネンサプライ担当兼㈱トーカイ(四国)代表取締役社長就任(現任) | (注)3 | 150 |
| 専務取締役 営業統括 | 浅井 利明 | 1964年1月24日生 | 1986年3月 2006年4月 2013年4月 2013年10月 2017年4月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 | 当社入社 当社病院関連事業本部東部営業部ゼネラルマネジャー 当社病院関連事業本部副本部長 当社執行役員寝具・リネンサプライ事業本部長 当社執行役員病院関連事業本部長 当社取締役病院関連事業本部長就任 当社常務取締役病院関連事業本部長就任 当社専務取締役営業統括就任(現任) | (注)3 | 120 |
| 取締役 L.E.C.事業本部長 | 広瀬 章義 | 1958年5月27日生 | 1981年3月 1997年4月 2005年4月 2009年4月 2014年6月 | 当社入社 当社L.E.C.事業本部SA事業部部长 当社執行役員兼㈱ティ・アシスト代表取締役社長 当社執行役員リースキン事業本部長 当社取締役L.E.C.事業本部長就任(現任) | (注)3 | 216 |
| 取締役 調剤事業担当 | 松野 英子 | 1963年4月30日生 | 1996年5月 2006年4月 2009年4月 2011年10月 2016年4月 2017年6月 2019年6月 | たんぼば薬局㈱入社 たんぼば薬局㈱業務本部ゼネラルマネジャー たんぼば薬局㈱執行役員業務副本部長 たんぼば薬局㈱取締役業務本部副本部長 たんぼば薬局㈱取締役薬局事業本部本部長 たんぼば薬局㈱代表取締役社長(現任) 当社取締役調剤事業担当就任(現任) | (注)3 | 100 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|------------------|-------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 取締役 病院関連事業本部長 | 村木 利光 | 1959年1月8日生 | 1981年3月 2000年4月 2004年4月 2006年7月 2009年4月 2012年4月 2014年7月 2020年6月 | 当社入社 当社リースキン事業本部営業推進二部部長 当社L.E.C.事業本部営業部ゼネラルマネジャー 当社病院関連事業本部中西部営業部(給食事業)ゼネラルマネジャー 当社シルバー事業本部西部営業部ゼネラルマネジャー 当社シルバー事業本部副本部長 当社執行役員シルバー事業本部長 当社取締役病院関連事業本部長就任(現任) | (注)3 | 178 |
| 取締役 (監査等委員) | 堀江 範人 | 1955年4月3日生 | 1978年4月 2003年4月 2008年6月 2013年6月 2013年7月 2015年4月 2016年7月 2019年6月 | 当社入社 たんばぼ薬局(株)出向ゼネラルマネジャー 当社執行役員経理本部長 当社取締役経理本部長就任 当社取締役総務本部長兼経理本部長就任 当社取締役管理本部長就任 当社取締役経理本部長兼調達本部長就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任) | (注)4 | 308 |
| 取締役 (監査等委員) | 川添 衆 | 1955年7月10日生 | 1978年4月 2004年3月 2008年1月 2009年1月 2010年1月 2013年1月 2017年1月 2018年1月 2018年6月 | ライオン油脂(株)(現ライオン(株))入社 ライオン(株)国際事業本部統括部長 ライオンハイジーン(株)取締役管理部長兼企画開発部長 ライオンハイジーン(株)常務取締役営業本部長 ライオンハイジーン(株)代表取締役社長 ライオン(株)執行役員兼ライオンハイジーン(株)代表取締役社長 ライオン(株)顧問兼ライオンハイジーン(株)代表取締役社長 ライオンハイジーン(株)顧問 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) | (注)5 | - |
| 取締役 (監査等委員) | 宇野 裕 | 1953年5月1日生 | 1977年4月 2005年8月 2007年6月 2007年10月 2013年11月 2015年2月 2018年9月 2019年6月 | 厚生省(現厚生労働省)入省 社会保険庁社会保険大学校長 社会保険庁主席統括管理官 日本社会事業大学専務理事 住友生命保険相互会社顧問 (株)ひつじ企画代表取締役社長(現任) 医療法人創造知会監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | | 12,391 |

(注) 1 川添衆及び宇野裕は社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 堀江範人、委員 川添衆、委員 宇野裕

3 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 監査等委員である取締役の任期は、2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を採用しております。執行役員は12名で、浅野智義(病院関連事業本部東部担当本部長 兼 東部営業推進担当)、植松浩伸(中国・四国リネンサプライ事業担当)、川上正衡(事業開発本部長)、高木伸二(人事本部長 兼 人事部長)、松尾隆之(給食事業担当 兼 トーカイフーズ(株)代表取締役社長)、林秀樹(メンテナンス事業担当 兼 (株)ティ・アシスト代表取締役社長)、船坂誠司(寝具・リネンサプライ事業本部長 兼 業務部長 兼 (有)山本綿業代表取締役社長)、片野雅史(シルバー事業本部長)、葭田賢治(総務・企画本部長 兼 経営企画部長)、藤井哲行(経理本部長)、菅野信幸(リースキン事業本部長 兼 (株)リースキンサポート代表取締役社長 兼 大和メンテナンス(株)代表取締役社長)、松崎実(生産本部長 兼 (株)サン・シング東海代表取締役社長)で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役川添衆は、ライオン株式会社及びライオンハイジーン株式会社において長く経営の最前線で手腕を發揮されたことから、経営者としての高い見識を基に経営に対する提言が期待でき、また、社外取締役宇野裕は、長年にわたる厚生労働省での経験に基づき、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点での経営に対する提言が期待できると考えております。さらに、両氏はともに当社事業分野において幅広い見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社は、社外取締役を選任するにあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。社外取締役川添衆及び社外取締役宇野裕の両氏と当社との間に、人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、両氏が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における関係性については、社外取締役川添衆が2016年12月までライオン株式会社執行役員、2017年12月までライオンハイジーン株式会社代表取締役社長の役職にあり、当社と2社との間に取引があります。取引内容は、当社工場等に使用する衣類用洗剤、衛生用品等の購入等であり、当社売上原価に占める2社の取引金額の割合は、2020年3月期において0.3%未満と僅少であります。また、2社の売上高に占める取引金額の割合は、2019年12月期においてライオン株式会社は0.1%未満、ライオンハイジーン株式会社は0.5%未満と僅少であります。これら取引内容、取引規模から意思決定に対し影響を及ぼすおそれはないと判断しております。2名の社外取締役については、有価証券上場規程上の独立役員の基準を満たしており、独立役員に指定し、届け出ております。

このように当社は、監査等委員会設置会社として、2名の社外取締役を含む3名の監査等委員である取締役が取締役の職務執行を監査しており、経営に対する監督機能を十分に果たしていると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査等委員会監査、会計監査人監査及び内部監査室監査の三様監査の実効性確保のため、相互連携の機会を設けております。

社外取締役は、監査等委員会において、内部監査室の監査結果、常勤の監査等委員である取締役の往査結果等について確認を行っているほか、会計監査については、会計監査人から監査計画及び監査実施状況の報告を受けております。社外取締役は、一般株主の利益を踏まえた公平公正な経営の意思決定を確保するため、担当役員・担当部門への資料徴収・説明を求め、他の監査等委員である取締役、会計監査人、内部監査室と情報共有を行っております。また、一般株主の利益への配慮の観点から、取締役会における提言、執行側への指摘・助言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会及び当社グループの内部監査を所管する内部監査室は、年間計画、監査結果等の定期的打ち合わせを行い、連携を高めることとしております。また、監査等委員会はコンプライアンス体制、リスク管理体制及び社内規程の内容とそれらの運用状況等について、常勤の監査等委員である取締役の往査の結果や内部監査室と月例報告会における意見・情報交換等の連携を通じて、組織的な監査を実施しております。会計監査については、会計監査人から監査計画及び監査実施状況の報告を受けております。

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社であり、2名の社外取締役を含む3名の監査等委員である取締役が年間の監査計画に基づき、監査等委員会監査を行っております。監査等委員である取締役のうち、常勤の監査等委員である取締役堀江範人は、長年経営幹部として当社及び子会社の経営に携わり、経理本部長も務めたこと等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社グループにおける監査等委員会監査は、法令又は定款もしくは「監査等委員会規程」に定める事項のほか、「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に則り実施し、企業集団の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える企業統治体制の確立に資することを目的としております。

常勤の監査等委員である取締役は、各種重要会議への出席、保存文書・情報の閲覧、代表取締役・取締役（子会社を含む）・執行役員及び子会社の監査役との面談、各事業部・各子会社の往査等、積極的な情報収集・意見交換を通じて効果的な職務執行確保に努めており、その内容は、社外取締役にも適時共有をしております。さらには、独立した客観的な立場に基づく情報・認識共有を行うため、監査等委員である社外取締役のみを構成員とする会合を開催しております。

当事業年度は、監査等委員会が14回開催され、法定事項のほか、当社グループ全体の監査・ガバナンス等に関する重要事項につき審議・協議・決定するとともに必要な情報交換を行いました。主な検討事項としては、内部統制システムの整備・運用状況、重点監査項目、会計監査人監査の相当性、コンプライアンス事案の検証であり、必要に応じ担当役員・担当部門に対し、指摘・助言を行いました。

< 個々の監査等委員の監査等委員会出席状況 >

| 氏名 | 出席回数（出席率） |
|-----------|------------------|
| 堀江 範人（常勤） | 10回/10回（出席率100％） |
| 川添 衆（社外） | 14回/14回（出席率100％） |
| 宇野 裕（社外） | 10回/10回（出席率100％） |

内部監査の状況

当社では、内部監査室に所属する7名が年間の内部監査計画に基づく内部監査を当社「内部監査規程」に則り実施し、その結果を都度、代表取締役に報告しております。

当社グループにおける内部監査は、当社及び子会社が定める「内部監査規程」に基づき、各部門における業務執行が諸法令、定款及び社内規程、基準に準拠し、業務の適正化と不正過誤の防止及び社内コンプライアンス体制の確立に資することを目的としております。

重要性の高いたんぽぽ薬局株式会社、株式会社トーカイ（四国）につきましては自社内に監査室を設置しており、その監査結果について当社の内部監査室が監査を行っております。その他の監査室が設置されていない子会社につきましては、当社内部監査室が直接監査を担当しております。各子会社の監査結果につきましては、各社代表取締役及び当社代表取締役へ報告がなされております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木晴久、伊藤達治

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他13名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人が欠格事由に該当していないのはもちろんのこと、職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針の遵守状況、監査事務所の沿革・実績等を基に、会計監査人を選定いたします。一方、監査等委員会において、会計監査人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを検証するため、会計監査人監査の相当性判断のチェックリストに基づき、監査方法及び監査結果の相当性の判断を行っております。

監査等委員会における相当性判断に加え、経理部門における会計監査人再任に関する意見・監査評価等、会計監査人からの監査レビュー及び監査計画（監査方針・監査体制・監査項目・監査予定時間等）等を基に、監査等委員会において会計監査人の再任の適否を審議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 47 | - | 48 | - |
| 連結子会社 | 9 | - | 9 | - |
| 計 | 56 | - | 57 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | 0 | - | 0 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | - | 0 | - | 0 |

当社における非監査業務の内容は、税務に係る業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、業務の特性等を勘案し監査公認会計士等と協議の上、固定額として決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査体制、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び見積報酬額について前期の実績と比較、関係部門（経理本部）等からの情報、評価を踏まえ検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額300百万円以内と決議されており、その範囲内で、経済環境、業界動向及び業績を勘案し、取締役会が報酬総額を決定した上で、各取締役（監査等委員である取締役を除く）が担当する職務の質及び量に応じて、役位毎に定められた内規に基づきその報酬額を取締役会の授権を受けた代表取締役が決定しております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、同じく2015年6月26日開催の第60回定時株主総会において年額50百万円以内と決議されており、監査等委員である各取締役が担当する職務の質及び量に応じてその報酬額を監査等委員である取締役の協議により決定しております。監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。また、監査等委員である取締役には退職慰労金を支給いたしません。

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置付け、取締役報酬の基本方針を以下のとおり定めております。

1. 持続的な業績及び企業価値向上の動機付けにつながるものであること
2. 優秀な人材を確保・登用できる水準と設計であること
3. 株主をはじめとしたステークホルダーにとって、客観性や合理性のある設計であること

本基本方針に基づく役員報酬制度の見直しの一環として、譲渡制限付株式報酬制度に関する議案を2020年6月26日開催の第65回定時株主総会に付議し、本株主総会において、譲渡制限付株式報酬付与のための金銭報酬限度額を上記報酬限度額とは別枠で年額90百万円以内と決議いただきました。

これにより、2021年3月期以降の当社の取締役報酬（監査等委員である取締役を除く）は、固定報酬としての「基本報酬」、年次の短期業績連動報酬としての「賞与」、中長期インセンティブ報酬としての「譲渡制限付株式報酬」及び退任時に支給する「退職慰労金」で構成されることとなり、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」のみで構成されることとなります。

- ・固定報酬としての「基本報酬」は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の所管業務、連結経営に対する貢献及び責任等を勘案し、役位毎に定めた基準に基づき決定いたします。
- ・年次の短期業績連動報酬としての「賞与」は、役位毎に定めた当該事業年度の業績に関する指標を基に、定性的な個人評価を加味した上で、決定いたします。

具体的には、役位別基本支給額（賞与基準額に役位別係数を乗じた額）を、役位毎に設定した比率により、当該事業年度におけるa)連結売上高、b)連結当期純利益、c)部門業績（売上高・営業利益）及びd)個人評価の各項目を按分の上、算出いたします。上記a)、b)及びc)の指標は、当社の業績及び企業価値の向上並びに株主及び投資家の皆様との価値共有の観点から、採用しております。

- ・中長期インセンティブ報酬としての「譲渡制限付株式報酬」は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としており、その責任と役割を勘案して役位毎に定めた金銭報酬債権の額に応じ、当社株式を交付いたします。

なお、当社では、業績連動報酬と固定報酬の支給割合の決定方針は定めておりませんが、役員報酬制度が当社の持続的な企業価値向上や成長に寄与するものとして機能するよう、今後も引き続き、定期的な見直しを行ってまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。) | 143 | 105 | 29 | 9 | 7 |
| 監査等委員 (社外取締役を除く。) | 8 | 8 | - | - | 2 |
| 社外役員 | 12 | 12 | - | - | 3 |

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

報酬等の額・算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名・名称、権限内容・裁量範囲

取締役（監査等委員である取締役を除く）の「基本報酬」は、取締役会が報酬総額を決定した上で、各取締役（監査等委員である取締役を除く）が担当する職務の質及び量に応じて、その報酬額を取締役会の授権を受けた代表取締役社長である小野木孝二に再一任しております。代表取締役社長は当該報酬総額及び役位毎に定められた内規に基づく範囲の中で決定いたします。「賞与」及び「譲渡制限付株式報酬」は、前述のとおりです。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動や配当等による利益を得ることを目的とせず、相手方との協議・対話を踏まえ、事業活動の円滑な推進のための取引関係の維持・強化や事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的にみて当社グループ全体の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を純投資以外の目的である投資株式（「政策保有株式」）として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証内容（保有方針）

当社は、事業活動の円滑な推進のための取引関係の維持・強化や事業戦略等を総合的に勘案し、当該企業の信用力・安全性等や保有の経済合理性等を検証したうえで、中長期的にみて当社グループ全体の企業価値向上に資すると判断する企業の株式を政策保有株式として保有いたします。

（保有の合理性の検証方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証内容）

すべての政策保有株式について、毎年定期的に取締役会において、保有目的の適切性や資本効率性・経済合理性等について検証します。

<2020年1月及び2月に実施した検証内容並びにその結果>

2020年1月開催の定時取締役会において、当社が政策保有株式として保有する全上場銘柄について、定量及び定性的観点から銘柄ごとに作成した検証資料を提供し、検討に十分な時間を設けたうえで、2月開催の定時取締役会において、検証資料について詳細な説明を行ったのち、以下のとおり検証を行いました。

a．定量的な観点からの検証

成長性、収益性及び安全性の観点から複数の指標を設定し、全銘柄について個別に評価を行いました。

b．定性的な観点からの検証

2019年3月期における各事業本部・各グループ会社の取引実績も踏まえ、当社グループの事業戦略・展開、財務基盤強化等、企業価値向上への寄与度等の観点から保有の意義・効果を検証し、全銘柄について個別に評価を行いました。

c．総合判定

質疑応答並びにa及びbそれぞれの評価結果を踏まえ、全銘柄について、保有の意義・経済合理性の総合判定を行った結果、2019年12月末日時点で保有しているすべての政策保有銘柄（15銘柄）を継続保有することといたしました。今後、課題があると認識した銘柄については、当社グループの事業戦略上の寄与可能性や相手方との対話を踏まえ、市場環境やその他各種考慮事項を勘案したうえで、継続して保有の適否を検討してまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 12 | 582 |
| 非上場株式以外の株式 | 15 | 2,389 |

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 100 | 当社グループ事業の課題解決や新規事業創出等を図るため |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 0 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| ㈱アインホールディングス | 109,400 | 109,400 | 調剤薬局事業大手である同社との資本・業務提携を通じ、調剤事業ほか、当社グループの効率的な事業展開や課題解決等を図るため。 | 有 |
| | 694 | 910 | | |
| ㈱電算システム | 257,180 | 257,180 | 同社からの各種IT関連サービスの提供を通じ、当社グループの業務の効率化や事業活動の円滑化を図るため。 | 有 |
| | 551 | 901 | | |
| ㈱オリバー | 62,000 | 62,000 | 当社グループの事業・ニーズに応じた同社の商品提案・提供を通じ、病院関連事業ほか当社グループの業務の効率化や事業活動の円滑化を図るため。 | 有 |
| | 200 | 132 | | |
| ㈱大垣共立銀行 | 83,483 | 83,483 | 同行からの安定的な資金調達や地銀ならではの情報・ネットワークの利活用を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。 | 有 |
| | 181 | 192 | | |
| ㈱十六銀行 | 88,243 | 88,243 | 同行からの安定的な資金調達や地銀ならではの情報・ネットワークの利活用を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。 | 有 |
| | 166 | 198 | | |
| 豊田通商㈱ | 62,445 | 62,445 | 当社グループ会社からの各種商材の安定供給や同社のヘルスケア関連事業の知見等の利活用を通じ、当社グループの事業活動の円滑化や事業基盤強化を図るため。 | 有 |
| | 158 | 225 | | |
| ㈱ヒマラヤ | 150,000 | 150,000 | 同社店舗に対する商品の提供や同社の店舗経営に関する知見等の活用を通じ、リースキン事業ほか、当社グループの商品やサービス、店舗運営の改善等を図るため。 | 有 |
| | 109 | 141 | | |
| 名糖産業㈱ | 68,000 | 68,000 | 安全・安心で高品質な商品の提供を企業理念とする食品大手の同社との取引等を通じ、給食事業ほか、当社グループ事業の維持・発展、効率化を図るため。 | 有 |
| | 91 | 103 | | |
| ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ | 147,070 | 147,070 | 同社や同社グループ会社からの安定的な資金調達や各種サービス・情報等の提供を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。 | 有 |
| | 59 | 80 | | |
| ㈱ほくほくフィナンシャルグループ | 52,284 | 52,284 | 同社や同社グループ会社からの安定的な資金調達や地銀ならではの情報・ネットワークの利活用を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。 | 有 |
| | 50 | 60 | | |
| 三井住友トラスト・ホールディングス㈱ | 12,605 | 12,605 | 同社や同社グループ会社からの安定的な資金調達や各種サービス・情報等の提供を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。 | 有 |
| | 39 | 50 | | |
| 三菱UFJリース㈱ | 72,000 | 72,000 | 同社との各種リース取引による安定的な資材・什器等の調達を通じ、当社グループの業務の効率化、資産の有効活用や事業活動の円滑化を図るため。 | 有 |
| | 38 | 40 | | |
| キムラユニティー㈱ | 21,000 | 21,000 | 車輛管理・交通事故防止等における同社からの各種サービス提供を通じ、当社グループ全体の経営課題の解決や事業活動の円滑化を図るため。 | 有 |
| | 20 | 22 | | |
| サンメッセ㈱ | 44,000 | 44,000 | 当社グループの事業ニーズに応じた同社の商品やサービスの提案・提供を通じ、当社グループの業務の効率化や事業活動の円滑化を図るため。 | 有 |
| | 15 | 17 | | |
| ㈱みずほフィナンシャルグループ | 91,980 | 91,980 | 同社や同社グループ会社からの安定的な資金調達や各種サービス・情報等の提供を通じ、当社グループの財務体質の健全化や効率的な事業展開を図るため。 | 有 |
| | 11 | 15 | | |

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載いたしません。保有の合理性の検証方法については、前掲 bをご参照ください。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | | 当事業年度 | | |
|------------|-------------|-------------------------------|-------------|-------------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表 計上額の 合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表 計上額の 合計額 (百万円) | 受取配当金の 合計額 (百万円) | 売却損益の 合計額 (百万円) | 評価損益の 合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | 1 | 31 | 1 | 31 | 0 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 17 | 767 | 17 | 897 | 31 | - | 495 (-) |

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容の適正性を担保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構から発信される情報を入手することで会計制度の動向を適時把握し、適正な開示を行うことができる体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 30,429 | 32,202 |
| 受取手形及び売掛金 | 16,747 | 17,116 |
| 有価証券 | 64 | 385 |
| たな卸資産 | 3 5,588 | 3 5,360 |
| その他 | 527 | 629 |
| 貸倒引当金 | 46 | 36 |
| 流動資産合計 | 53,309 | 55,657 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 27,475 | 27,811 |
| 減価償却累計額 | 15,488 | 16,326 |
| 建物及び構築物(純額) | 1 11,986 | 1 11,485 |
| 機械装置及び運搬具 | 15,568 | 15,757 |
| 減価償却累計額 | 10,776 | 10,967 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 4,791 | 4,789 |
| 土地 | 1 11,436 | 1 11,474 |
| リース資産 | 2,235 | 1,534 |
| 減価償却累計額 | 1,116 | 654 |
| リース資産(純額) | 1,119 | 880 |
| 建設仮勘定 | 92 | 264 |
| その他 | 5,269 | 5,293 |
| 減価償却累計額 | 3,575 | 3,456 |
| その他(純額) | 1,693 | 1,836 |
| 有形固定資産合計 | 31,121 | 30,730 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 278 | 247 |
| その他 | 804 | 1,056 |
| 無形固定資産合計 | 1,082 | 1,303 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2 6,179 | 2 4,843 |
| 繰延税金資産 | 1,146 | 1,220 |
| その他 | 3,078 | 3,552 |
| 貸倒引当金 | 285 | 276 |
| 投資その他の資産合計 | 10,118 | 9,340 |
| 固定資産合計 | 42,322 | 41,374 |
| 資産合計 | 95,631 | 97,031 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 12,931 | 11,987 |
| 短期借入金 | 1 2,062 | 1 1,975 |
| 未払金 | 3,646 | 3,795 |
| 未払法人税等 | 1,284 | 1,449 |
| 賞与引当金 | 1,709 | 1,955 |
| 役員賞与引当金 | 77 | 84 |
| その他 | 1 1,911 | 1 1,611 |
| 流動負債合計 | 23,623 | 22,859 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 984 | 1 792 |
| リース債務 | 623 | 588 |
| 繰延税金負債 | 542 | 208 |
| 役員退職慰労引当金 | 493 | 470 |
| 退職給付に係る負債 | 1,752 | 1,815 |
| その他 | 1 1,534 | 1 1,475 |
| 固定負債合計 | 5,932 | 5,350 |
| 負債合計 | 29,555 | 28,210 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,108 | 8,108 |
| 資本剰余金 | 4,954 | 4,946 |
| 利益剰余金 | 50,924 | 55,230 |
| 自己株式 | 24 | 1,024 |
| 株主資本合計 | 63,963 | 67,261 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,714 | 1,109 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 11 | 3 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,702 | 1,105 |
| 非支配株主持分 | 410 | 454 |
| 純資産合計 | 66,076 | 68,821 |
| 負債純資産合計 | 95,631 | 97,031 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) |
|-----------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 売上高 | 116,349 | 120,809 |
| 売上原価 | 87,815 | 90,559 |
| 売上総利益 | 28,533 | 30,249 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 21,222 | 1 22,341 |
| 営業利益 | 7,311 | 7,908 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 23 | 22 |
| 受取配当金 | 140 | 128 |
| 受取手数料 | 50 | 55 |
| その他 | 460 | 180 |
| 営業外収益合計 | 674 | 387 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 54 | 39 |
| 自己株式取得費用 | - | 18 |
| その他 | 33 | 55 |
| 営業外費用合計 | 87 | 114 |
| 経常利益 | 7,898 | 8,181 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 1 | 2 2 |
| 受取保険金 | 15 | 50 |
| 投資有価証券売却益 | 2 | - |
| 特別利益合計 | 19 | 52 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 3 23 | 3 17 |
| 固定資産除却損 | 4 18 | 4 71 |
| 減損損失 | 5 58 | 5 61 |
| 投資有価証券評価損 | - | 237 |
| 関係会社株式評価損 | - | 63 |
| 災害による損失 | 25 | - |
| 特別損失合計 | 127 | 450 |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,790 | 7,783 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,689 | 2,662 |
| 法人税等調整額 | 61 | 169 |
| 法人税等合計 | 2,628 | 2,493 |
| 当期純利益 | 5,162 | 5,290 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 136 | 34 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,026 | 5,255 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) |
|--------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 当期純利益 | 5,162 | 5,290 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 37 | 605 |
| 退職給付に係る調整額 | 6 | 7 |
| その他の包括利益合計 | 1 30 | 1 597 |
| 包括利益 | 5,193 | 4,693 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 5,060 | 4,658 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 132 | 34 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|--------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 8,108 | 4,779 | 47,032 | 25 | 59,895 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,134 | | 1,134 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 5,026 | | 5,026 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の処分 | | 2 | | 1 | 4 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | 171 | | | 171 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 174 | 3,892 | 1 | 4,067 |
| 当期末残高 | 8,108 | 4,954 | 50,924 | 24 | 63,963 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,672 | 4 | 1,668 | 1,001 | 62,565 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,134 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 5,026 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 |
| 自己株式の処分 | | | | | 4 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | 171 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 41 | 6 | 34 | 591 | 556 |
| 当期変動額合計 | 41 | 6 | 34 | 591 | 3,511 |
| 当期末残高 | 1,714 | 11 | 1,702 | 410 | 66,076 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 8,108 | 4,954 | 50,924 | 24 | 63,963 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,078 | | 1,078 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 5,255 | | 5,255 |
| 自己株式の取得 | | | | 1,000 | 1,000 |
| 連結子会社の決算期変 更に伴う増減 | | 7 | 128 | | 120 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 7 | 4,305 | 1,000 | 3,297 |
| 当期末残高 | 8,108 | 4,946 | 55,230 | 1,024 | 67,261 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,714 | 11 | 1,702 | 410 | 66,076 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,078 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | 5,255 |
| 自己株式の取得 | | | | | 1,000 |
| 連結子会社の決算期変 更に伴う増減 | | | | | 120 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 604 | 7 | 597 | 43 | 553 |
| 当期変動額合計 | 604 | 7 | 597 | 43 | 2,744 |
| 当期末残高 | 1,109 | 3 | 1,105 | 454 | 68,821 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) |
|-----------------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 7,790 | 7,783 |
| 減価償却費 | 3,424 | 3,311 |
| 減損損失 | 58 | 61 |
| のれん償却額 | 158 | 102 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 11 | 22 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 74 | 164 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 10 | 7 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 3 | 12 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 79 | 73 |
| 受取利息及び受取配当金 | 164 | 151 |
| 支払利息 | 54 | 39 |
| 固定資産除却損 | 18 | 71 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | - | 237 |
| 関係会社株式評価損 | - | 63 |
| 災害損失 | 25 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 337 | 397 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,175 | 221 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 158 | 865 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 65 | 107 |
| その他 | 62 | 76 |
| 小計 | 10,974 | 10,683 |
| 利息及び配当金の受取額 | 156 | 145 |
| 利息の支払額 | 55 | 39 |
| 法人税等の支払額 | 2,718 | 2,505 |
| 災害損失の支払額 | 25 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 8,331 | 8,282 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 434 | 254 |
| 定期預金の払戻による収入 | 448 | 336 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 1,766 | 2,403 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 381 | 536 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 470 | 101 |
| その他 | 40 | 551 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,565 | 3,510 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 140 | 70 |
| 長期借入れによる収入 | 475 | 460 |
| 長期借入金の返済による支出 | 772 | 640 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 1,000 |
| 配当金の支払額 | 1,133 | 1,078 |
| 割賦債務及びリース債務の返済による支出 | 578 | 509 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 550 | - |
| その他 | 71 | 84 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 2,491 | 2,922 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 8 | 4 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 3,283 | 1,845 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 26,785 | 30,069 |
| 連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少) | - | 5 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 30,069 | 1 31,920 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

株式会社トーカイ(四国)
株式会社プレックス
株式会社リネンワン
株式会社同仁社
トーカイフーズ株式会社
株式会社サン・シング東海
有限会社山本綿業
たんぼぼ薬局株式会社
有限会社レベルアップ
株式会社ティ・アシスト
株式会社ビルメン
大和メンテナンス株式会社
株式会社リースキンサポート
株式会社サカタ
九州メガソーラー株式会社
株式会社日本情報マート

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社クックサービス及びゆうえる株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な会社等の名称

株式会社クックサービス及びゆうえる株式会社

(持分法の適用から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社同仁社は、決算日を12月31日から3月31日に変更しております。なお、当該子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの3か月分の損益については利益剰余金で調整し、キャッシュ・フローについては連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額で調整し連結していません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他の有形固定資産

主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに一部の連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 10～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

ロ．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（未適用の会計基準等）

1 収益に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記していた「保険解約返戻金」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険解約返戻金」256百万円、「その他」254百万円は、「受取手数料」50百万円、「その他」460百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」に独立掲記していた「不動産賃貸原価」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「不動産賃貸原価」12百万円、「その他」20百万円は、「その他」33百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた71百万円は、「自己株式の取得による支出」0百万円、「その他」71百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 834百万円 | 821百万円 |
| 土地 | 960 | 960 |
| 計 | 1,795 | 1,782 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動負債 | | |
| （1年内返済予定の長期借入金） | 119百万円 | 119百万円 |
| （1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）） | 72 | 72 |
| 固定負債 | | |
| （長期借入金） | 589 | 439 |
| （社債（銀行保証付無担保社債）） | 311 | 238 |
| 計 | 1,093 | 871 |

2 非連結子会社及び関連会社に係る項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 468百万円 | 404百万円 |

3 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 商品及び製品 | 3,777百万円 | 3,244百万円 |
| 仕掛品 | 220 | 313 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,591 | 1,801 |
| 計 | 5,588 | 5,360 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 給料手当 | 9,067百万円 | 9,486百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 904 | 1,031 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 77 | 84 |
| 退職給付費用 | 280 | 290 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 41 | 42 |

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 機械装置及び運搬具 | 1百万円 | 2百万円 |

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 機械装置及び運搬具 | 0百万円 | 0百万円 |
| 土地 | 22 | 16 |
| その他 | 0 | 0 |
| 計 | 23 | 17 |

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 建物及び構築物 | 8百万円 | 27百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 5 | 8 |
| その他 | 4 | 35 |
| 計 | 18 | 71 |

5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 用途(場所) | 種類 | 減損損失(百万円) |
|-----------------|-------|-----------|
| 店舗(東海2店舗、北陸1店舗) | 店舗設備等 | 58 |

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位として、主に事業所又は店舗を単位として資産のグルーピングをし、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社たんぼ薬局株式会社の店舗設備等について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び予想しえない市況の変化に、当初予定しておりました計画の変更を要する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

これらの結果、当該減額58百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 用途(場所) | 種類 | 減損損失(百万円) |
|-----------------------|-------|-----------|
| 店舗(東海4店舗、近畿1店舗、北陸1店舗) | 店舗設備等 | 61 |

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小限の単位として、主に事業所又は店舗を単位として資産のグルーピングをし、遊休資産については個別資産毎にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社たんぼ薬局株式会社の店舗設備等について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び予想しえない市況の変化に、当初予定しておりました計画の変更を要する資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、零として評価しております。

これらの結果、当該減額61百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 94百万円 | 858百万円 |
| 組替調整額 | 2 | 30 |
| 税効果調整前 | 91 | 827 |
| 税効果額 | 54 | 222 |
| その他有価証券評価差額金 | 37 | 605 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 12 | 7 |
| 組替調整額 | 2 | 3 |
| 税効果調整前 | 9 | 11 |
| 税効果額 | 2 | 3 |
| 退職給付に係る調整額 | 6 | 7 |
| その他の包括利益合計 | 30 | 597 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 36,041 | - | - | 36,041 |
| 合計 | 36,041 | - | - | 36,041 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 42 | 0 | 2 | 39 |
| 合計 | 42 | 0 | 2 | 39 |

(注) 自己株式の増加数は、単元未満株式の買取りによるものです。自己株式の減少数は、連結子会社が保有する親会社株式の処分によるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 594 | 16.50 | 2018年3月31日 | 2018年6月29日 |
| 2018年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 540 | 15.00 | 2018年9月30日 | 2018年12月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 540 | 利益剰余金 | 15.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 36,041 | - | - | 36,041 |
| 合計 | 36,041 | - | - | 36,041 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 39 | 401 | - | 441 |
| 合計 | 39 | 401 | - | 441 |

(注) 自己株式の変動事由の概要

2019年8月9日の取締役会決議による自己株式の取得 401千株
単元未満株式の買取による増加 0千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 540 | 15.00 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |
| 2019年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 538 | 15.00 | 2019年9月30日 | 2019年12月6日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 534 | 利益剰余金 | 15.00 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定 | 30,429百万円 | 32,202百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 372 | 290 |
| 有価証券勘定に含まれるマネー・マ ネジメント・ファンド | 0 | 0 |
| 流動資産「その他」(預け金) | 12 | 7 |
| 現金及び現金同等物 | 30,069 | 31,920 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

健康生活サービス事業における生産設備(機械装置及び運搬具)等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 58 | 60 |
| 1年超 | 288 | 241 |
| 合計 | 347 | 302 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、毎期策定している営業計画書に照らして、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金を目的としており、また長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務については、設備資金を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「販売管理規程」及び「新規取引および信管理実施要領」に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。主要な連結子会社においても、当社の「販売管理規程」に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の執行、管理を行う方針であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても管理部門が同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 30,429 | 30,429 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1) | 16,747 29 | | |
| | 16,717 | 16,717 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 4,621 | 4,621 | - |
| 資産計 | 51,768 | 51,768 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 12,931 | 12,931 | - |
| (2) 短期借入金 | 1,485 | 1,485 | - |
| (3) 未払法人税等 | 1,284 | 1,284 | - |
| (4) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む) | 1,562 | 1,562 | 0 |
| (5) リース債務(1年内返済予定 のリース債務を含む) | 1,029 | 1,052 | 22 |
| 負債計 | 18,292 | 18,315 | 22 |

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,197百万円)並びに投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額424百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、並びに(5) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 32,202 | 32,202 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1) | 17,116 17 | | |
| | 17,099 | 17,099 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 3,787 | 3,787 | - |
| 資産計 | 53,088 | 53,088 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 11,987 | 11,987 | - |
| (2) 短期借入金 | 1,415 | 1,415 | - |
| (3) 未払法人税等 | 1,449 | 1,449 | - |
| (4) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む) | 1,352 | 1,352 | 0 |
| (5) リース債務(1年内返済予定 のリース債務を含む) | 795 | 814 | 18 |
| 負債計 | 16,999 | 17,018 | 18 |

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,029百万円)並びに投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額411百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、並びに(5) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 1,197 | 1,029 |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 424 | 411 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 30,429 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 16,741 | 5 | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1) 債券(外国債) | - | 378 | - | - |
| (2) その他 | 63 | 394 | - | - |
| 合計 | 47,235 | 778 | - | - |

当連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 32,202 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 17,111 | 4 | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1) 債券(外国債) | 321 | 57 | - | - |
| (2) その他 | 63 | 379 | - | - |
| 合計 | 49,699 | 441 | - | - |

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 1,485 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 577 | 423 | 211 | 119 | 119 | 109 |
| リース債務 | 405 | 170 | 140 | 112 | 79 | 120 |
| 合計 | 2,468 | 594 | 352 | 232 | 199 | 230 |

当連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 1,415 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 560 | 348 | 213 | 119 | 109 | - |
| リース債務 | 206 | 176 | 147 | 113 | 84 | 67 |
| 合計 | 2,181 | 524 | 361 | 233 | 194 | 67 |

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 3,393 | 836 | 2,557 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 55 | 53 | 2 |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| (3) その他 | 182 | 122 | 60 | |
| | 小計 | 3,632 | 1,011 | 2,620 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 666 | 860 | 194 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | 322 | 356 | 33 |
| | その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - | |
| | 小計 | 989 | 1,217 | 228 |
| 合計 | | 4,621 | 2,229 | 2,392 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額729百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額424百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 2,537 | 722 | 1,814 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 57 | 53 | 4 |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| (3) その他 | 98 | 48 | 49 | |
| | 小計 | 2,692 | 825 | 1,867 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 677 | 940 | 263 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | 321 | 356 | 35 |
| | その他 | 27 | 30 | 2 |
| (3) その他 | 68 | 73 | 5 | |
| | 小計 | 1,094 | 1,401 | 307 |
| 合計 | | 3,787 | 2,226 | 1,560 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額625百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額411百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(3) 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について300百万円(その他有価証券237百万円、関係会社株式63百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 814 | 895 |
| 勤務費用 | 104 | 107 |
| 利息費用 | 5 | 6 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 12 | 7 |
| 退職給付の支払額 | 41 | 55 |
| 退職給付債務の期末残高 | 895 | 946 |

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 977 | 1,001 |
| 退職給付費用 | 121 | 120 |
| 退職給付の支払額 | 97 | 102 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 1,001 | 1,019 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 303 | 295 |
| 年金資産 | 143 | 149 |
| | 159 | 145 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,593 | 1,669 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,752 | 1,815 |
| 退職給付に係る負債 | 1,752 | 1,815 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,752 | 1,815 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 勤務費用 | 104 | 107 |
| 利息費用 | 5 | 6 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 2 | 3 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 121 | 120 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 229 | 231 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|----------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 数理計算上の差異 | 9 | 11 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 16 | 4 |

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|-----|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 割引率 | 0.7% | 0.7% |

なお、予想昇給率については、2020年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度261百万円、当連結会計年度269百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| たな卸資産評価損 | 5 百万円 | 10 百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 173 | 245 |
| 関係会社株式評価損 | 279 | 298 |
| 賞与引当金 | 525 | 599 |
| 未払事業税等 | 104 | 127 |
| 貸倒引当金 | 114 | 90 |
| 退職給付に係る負債 | 551 | 573 |
| 役員退職慰労引当金 | 150 | 144 |
| 減価償却費 | 58 | 61 |
| 減損損失 | 142 | 151 |
| 連結会社間内部利益消去 | 181 | 150 |
| 繰越欠損金 | 85 | 76 |
| 連結子会社時価評価差額 | 520 | 520 |
| その他 | 315 | 331 |
| 繰延税金資産小計 | 3,208 | 3,382 |
| 評価性引当額 | 1,473 | 1,531 |
| 繰延税金資産合計 | 1,735 | 1,851 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 48 | 44 |
| その他有価証券評価差額金 | 679 | 458 |
| 特別償却準備金 | 283 | 207 |
| その他 | 120 | 128 |
| 繰延税金負債合計 | 1,131 | 838 |
| 繰延税金資産の純額 | 604 | 1,012 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 29.9 % | 29.9 % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9 | 0.7 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.1 | 0.0 |
| 住民税均等割 | 1.3 | 1.3 |
| 評価性引当額の増減 | 0.3 | 1.2 |
| のれん償却額 | 0.3 | 0.1 |
| 法人税額の特別控除 | 0.1 | 2.3 |
| 連結子会社の税率差異 | 1.1 | 0.8 |
| 過年度法人税等 | 0.1 | 0.0 |
| その他 | 0.1 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.7 | 32.0 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及びその業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別の事業本部制を採用しており、各事業本部及び子会社ごとの事業内容に応じて、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開することで、グループ全体での長期的な成長を目指しております。

したがって、当社グループは「健康生活サービス」、「調剤サービス」及び「環境サービス」の3つを報告セグメントとしております。

「健康生活サービス」は、医療機関や介護福祉施設でのリネンサプライなど周辺業務を受託する病院関連事業、介護用品のレンタル等を行うシルバー事業、医療機関等での給食業務を受託する給食事業、宿泊施設への寝具類のレンタル等を行う寝具・リネンサプライ事業のほか、クリーニング設備製造事業、アクアクララ事業などで構成されております。

「調剤サービス」は、医療機関の門前一等地を中心に展開する「たんぼ薬局」の経営を行っております（調剤薬局事業）。

「環境サービス」は、ダストコントロール商品のレンタル・販売を行うリースキン事業、各種施設での清掃や警備業務などを受託するビル清掃管理事業、太陽光を活用した売電事業などで構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸 表計上額 (注)2 |
|----------------------------|--------------|------------|------------|---------|-------------|---------|--------|-----------------------|
| | 健康生活 サービス | 調剤 サービス | 環境 サービス | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 60,529 | 41,817 | 13,791 | 116,137 | 211 | 116,349 | - | 116,349 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 40 | - | 348 | 388 | 3 | 392 | 392 | - |
| 計 | 60,570 | 41,817 | 14,139 | 116,526 | 215 | 116,741 | 392 | 116,349 |
| セグメント利益 | 5,744 | 2,493 | 955 | 9,192 | 35 | 9,227 | 1,916 | 7,311 |
| セグメント資産 | 38,964 | 28,950 | 10,124 | 78,039 | 445 | 78,485 | 17,146 | 95,631 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,479 | 402 | 384 | 3,265 | 5 | 3,271 | 152 | 3,424 |
| のれん償却費 | 66 | 15 | 76 | 158 | - | 158 | - | 158 |
| 減損損失 | - | 58 | - | 58 | - | 58 | - | 58 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額 | 1,569 | 596 | 195 | 2,361 | 7 | 2,368 | 256 | 2,625 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 | 連結財務諸 表計上額 (注)2 |
|----------------------------|--------------|------------|------------|---------|-------------|---------|--------|-----------------------|
| | 健康生活 サービス | 調剤 サービス | 環境 サービス | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 61,953 | 45,053 | 13,596 | 120,602 | 206 | 120,809 | - | 120,809 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 40 | - | 381 | 422 | 3 | 425 | 425 | - |
| 計 | 61,993 | 45,053 | 13,977 | 121,025 | 209 | 121,235 | 425 | 120,809 |
| セグメント利益 | 6,074 | 2,917 | 967 | 9,960 | 29 | 9,989 | 2,081 | 7,908 |
| セグメント資産 | 39,327 | 30,200 | 10,413 | 79,941 | 414 | 80,355 | 16,675 | 97,031 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 2,259 | 491 | 391 | 3,142 | 6 | 3,149 | 162 | 3,311 |
| のれん償却費 | 61 | 7 | 32 | 102 | - | 102 | - | 102 |
| 減損損失 | - | 61 | - | 61 | - | 61 | - | 61 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額 | 2,140 | 792 | 296 | 3,230 | 10 | 3,240 | 411 | 3,652 |

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報提供事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 116,526 | 121,025 |
| 「その他」の区分の売上高 | 215 | 209 |
| セグメント間取引消去 | 392 | 425 |
| 連結財務諸表の売上高 | 116,349 | 120,809 |

(単位：百万円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 9,192 | 9,960 |
| 「その他」の区分の利益 | 35 | 29 |
| セグメント間取引消去 | 67 | 53 |
| 全社費用(注) | 1,984 | 2,134 |
| 連結財務諸表の営業利益 | 7,311 | 7,908 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 78,039 | 79,941 |
| 「その他」の区分の資産 | 445 | 414 |
| 全社資産(注) | 23,940 | 23,578 |
| セグメント間債権の相殺消去 | 6,721 | 6,830 |
| 固定資産未実現利益の消去 | 72 | 71 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 95,631 | 97,031 |

(注) 全社資産は、主に提出会社における余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | その他 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 | 前連結 会計年度 | 当連結 会計年度 |
| 減価償却費 | 3,265 | 3,142 | 5 | 6 | 152 | 162 | 3,424 | 3,311 |
| のれん償却費 | 158 | 102 | - | - | - | - | 158 | 102 |
| 減損損失 | 58 | 61 | - | - | - | - | 58 | 61 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 2,361 | 3,230 | 7 | 10 | 256 | 411 | 2,625 | 3,652 |

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 健康生活サービス | 調剤サービス | 環境サービス | その他 | 合計 |
|-----------|----------|--------|--------|-----|---------|
| 外部顧客への売上高 | 60,529 | 41,817 | 13,791 | 211 | 116,349 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 健康生活サービス | 調剤サービス | 環境サービス | その他 | 合計 |
|-----------|----------|--------|--------|-----|---------|
| 外部顧客への売上高 | 61,953 | 45,053 | 13,596 | 206 | 120,809 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 健康生活 サービス | 調剤 サービス | 環境 サービス | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------------|------------|------------|-----|-------|-----|
| 当期償却額 | 66 | 15 | 76 | - | - | 158 |
| 当期末残高 | 150 | 28 | 98 | - | - | 278 |

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 健康生活 サービス | 調剤 サービス | 環境 サービス | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------------|------------|------------|-----|-------|-----|
| 当期償却額 | 61 | 7 | 32 | - | - | 102 |
| 当期末残高 | 163 | 18 | 65 | - | - | 247 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権の所有 (被所有) の割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------------|----------------|-----|-----------------------|---------------|---------------------------|---------------------------------------------|-----------------|---------------|-----------|---------------|
| 役員及び その近親者 | 篠田理恵 | - | - | - | - | たんぼぼ薬 局(株)取締役 天神俊彦の 義姉、固定 資産の賃借 | 店舗家賃の支払 (注)2 | 10 | 差入 保証金 | 5 |

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引価格及び取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉のうで決定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権の所有 (被所有) の割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------------|----------------|-----|-----------------------|---------------|---------------------------|---------------------------------------------|-----------------|---------------|-----------|---------------|
| 役員及び その近親者 | 篠田理恵 | - | - | - | - | たんぼぼ薬 局(株)取締役 天神俊彦の 義姉、固定 資産の賃借 | 店舗家賃の支払 (注)2 | 10 | 差入 保証金 | 5 |

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 取引価格及び取引条件は、市場実勢を勘案して、交渉のうで決定しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 1,823.99円 | 1,920.42円 |
| 1株当たり当期純利益 | 139.61円 | 146.59円 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2019年3月31日) | 当連結会計年度 (2020年3月31日) |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額 (百万円) | 66,076 | 68,821 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 410 | 454 |
| (うち、非支配株主持分) (百万円) | (410) | (454) |
| 普通株式に係る純資産額 (百万円) | 65,666 | 68,366 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株) | 36,001 | 35,600 |

- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 5,026 | 5,255 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 5,026 | 5,255 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 36,000 | 35,850 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-------|------------------------------------|------------|----------------|----------------|-----------|----|------------|
| ㈱ビルメン | 第2回無担保社債(㈱みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注2) | 2005年9月30日 | 227 | 192 (35) | 2.91 | なし | 2025年9月10日 |
| ㈱ビルメン | 第4回無担保社債(㈱みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注2) | 2008年2月15日 | 115 | 87 (27) | 0.22 | なし | 2023年2月15日 |
| ㈱ビルメン | 第5回無担保社債(㈱みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)(注2) | 2008年2月15日 | 41 | 31 (9) | 0.22 | なし | 2023年2月15日 |
| 合計 | - | - | 383 | 311 (72) | - | - | - |

(注) 1 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 72 | 72 | 78 | 35 | 35 |

2 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている無担保社債であります。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|---------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------------------|
| 短期借入金 | 1,485 | 1,415 | 0.43 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 577 | 560 | 0.44 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 405 | 206 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 984 | 792 | 0.58 | 2021年9月28日～ 2024年11月30日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 623 | 588 | - | 2021年5月31日～ 2028年1月31日 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 1年以内に返済予定の割賦未払金 | 167 | 165 | 2.47 | - |
| 長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 135 | 137 | 2.51 | 2021年4月30日～ 2023年3月31日 |
| 合計 | 4,379 | 3,865 | - | - |

(注) 1 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 348 | 213 | 119 | 109 |
| リース債務 | 176 | 147 | 113 | 84 |
| その他有利子負債 | 101 | 36 | - | - |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 29,915 | 60,686 | 91,215 | 120,809 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) | 1,842 | 4,031 | 5,884 | 7,783 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 1,238 | 2,685 | 3,916 | 5,255 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | 34.40 | 74.63 | 109.05 | 146.59 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益 (円) | 34.40 | 40.24 | 34.41 | 37.55 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 11,493 | 11,859 |
| 受取手形 | 201 | 180 |
| 売掛金 | 1 6,058 | 1 6,078 |
| 有価証券 | 64 | 385 |
| たな卸資産 | 2 1,539 | 2 1,615 |
| その他 | 1 972 | 1 1,189 |
| 貸倒引当金 | 38 | 26 |
| 流動資産合計 | 20,291 | 21,281 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 7,347 | 7,015 |
| 構築物 | 377 | 344 |
| 機械及び装置 | 1,563 | 1,536 |
| 車両運搬具 | 65 | 59 |
| 工具、器具及び備品 | 945 | 926 |
| 土地 | 7,320 | 7,280 |
| リース資産 | 610 | 586 |
| 建設仮勘定 | 43 | 243 |
| 有形固定資産合計 | 18,275 | 17,991 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 313 | 386 |
| のれん | 237 | 241 |
| その他 | 71 | 198 |
| 無形固定資産合計 | 622 | 826 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 5,631 | 4,342 |
| 関係会社株式 | 10,478 | 10,415 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,331 | 1,243 |
| 破産更生債権等 | 234 | 229 |
| その他 | 915 | 1,026 |
| 貸倒引当金 | 265 | 257 |
| 投資その他の資産合計 | 18,325 | 17,000 |
| 固定資産合計 | 37,223 | 35,818 |
| 資産合計 | 57,515 | 57,099 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 3,613 | 1 3,095 |
| 短期借入金 | 1,175 | 1,145 |
| 関係会社短期借入金 | 4,600 | 4,600 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 417 | 404 |
| リース債務 | 150 | 157 |
| 未払金 | 1 2,031 | 1 2,216 |
| 未払法人税等 | 974 | 1,027 |
| 賞与引当金 | 835 | 897 |
| 役員賞与引当金 | 28 | 29 |
| その他 | 1 732 | 1 558 |
| 流動負債合計 | 14,558 | 14,130 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 358 | 352 |
| リース債務 | 515 | 483 |
| 退職給付引当金 | 81 | 74 |
| 役員退職慰労引当金 | 228 | 231 |
| 長期預り保証金 | 1 419 | 1 416 |
| 繰延税金負債 | 344 | 73 |
| その他 | 183 | 187 |
| 固定負債合計 | 2,132 | 1,818 |
| 負債合計 | 16,691 | 15,949 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,108 | 8,108 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,168 | 3,168 |
| その他資本剰余金 | 1,609 | 1,609 |
| 資本剰余金合計 | 4,777 | 4,777 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 1 | - |
| 固定資産圧縮積立金 | 55 | 55 |
| 別途積立金 | 761 | 761 |
| 繰越利益剰余金 | 25,406 | 27,358 |
| 利益剰余金合計 | 26,225 | 28,176 |
| 自己株式 | 24 | 1,024 |
| 株主資本合計 | 39,087 | 40,037 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,736 | 1,113 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,736 | 1,113 |
| 純資産合計 | 40,823 | 41,150 |
| 負債純資産合計 | 57,515 | 57,099 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) |
|--------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 売上高 | 1 46,228 | 1 46,845 |
| 売上原価 | 1 28,243 | 1 28,142 |
| 売上総利益 | 17,985 | 18,703 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,2 15,068 | 1,2 15,746 |
| 営業利益 | 2,917 | 2,957 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 29 | 1 27 |
| 受取配当金 | 1 1,618 | 1 1,210 |
| 受取手数料 | 1 104 | 1 102 |
| その他 | 1 173 | 1 77 |
| 営業外収益合計 | 1,925 | 1,417 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 50 | 1 44 |
| その他 | 7 | 29 |
| 営業外費用合計 | 58 | 73 |
| 経常利益 | 4,784 | 4,301 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 0 |
| 受取保険金 | 15 | 7 |
| 特別利益合計 | 15 | 7 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 14 | 16 |
| 固定資産除却損 | 8 | 61 |
| 投資有価証券評価損 | - | 203 |
| 関係会社株式評価損 | - | 63 |
| 災害による損失 | 12 | - |
| 特別損失合計 | 36 | 345 |
| 税引前当期純利益 | 4,764 | 3,964 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,126 | 976 |
| 法人税等調整額 | 25 | 41 |
| 法人税等合計 | 1,101 | 935 |
| 当期純利益 | 3,663 | 3,029 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | |
|----------|----------|----------------------------------------|------------|----------------------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | 1 | 3,837 | 18.3 | 3,585 | 16.8 |
| 労務費 | | 5,326 | 25.5 | 5,626 | 26.3 |
| 外注費 | | 8,773 | 41.9 | 9,272 | 43.4 |
| 経費 | | 2,989 | 14.3 | 2,894 | 13.5 |
| 合計 | | 20,926 | 100.0 | 21,380 | 100.0 |
| 商品期首たな卸高 | | 528 | | 575 | |
| 当期商品仕入高 | | 7,362 | | 6,698 | |
| 商品期末たな卸高 | | 575 | | 512 | |
| 売上原価 | | 28,243 | | 28,142 | |

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(百万円) | 当事業年度(百万円) |
|--------|------------|------------|
| 工場消耗品費 | 455 | 453 |
| 減価償却費 | 1,608 | 1,445 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------------|-------------------|-------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 特別償却 準備金 | 固定資産圧 縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 8,108 | 3,168 | 1,609 | 4,777 | 5 | 56 | 761 | 22,872 | 23,696 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | 4 | | | 4 | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | 0 | | 0 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 1,134 | 1,134 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 3,663 | 3,663 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 4 | 0 | - | 2,534 | 2,529 |
| 当期末残高 | 8,108 | 3,168 | 1,609 | 4,777 | 1 | 55 | 761 | 25,406 | 26,225 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------|--------|----------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価 証券評価差額 金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 23 | 36,558 | 1,679 | 1,679 | 38,238 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | - | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | | 1,134 | | | 1,134 |
| 当期純利益 | | 3,663 | | | 3,663 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 56 | 56 | 56 |
| 当期変動額合計 | 0 | 2,528 | 56 | 56 | 2,585 |
| 当期末残高 | 24 | 39,087 | 1,736 | 1,736 | 40,823 |

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------------------|-------|-------------|--------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | 特別償却 準備金 | 固定資産圧 縮 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 8,108 | 3,168 | 1,609 | 4,777 | 1 | 55 | 761 | 25,406 | 26,225 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | 1 | | | 1 | - |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | | | | 0 | | 0 | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 1,078 | 1,078 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 3,029 | 3,029 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 1 | 0 | - | 1,952 | 1,950 |
| 当期末残高 | 8,108 | 3,168 | 1,609 | 4,777 | - | 55 | 761 | 27,358 | 28,176 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|------------|----------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合 計 | その他有価 証券評価差額 金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 24 | 39,087 | 1,736 | 1,736 | 40,823 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | - | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | - | | | - |
| 剰余金の配当 | | 1,078 | | | 1,078 |
| 当期純利益 | | 3,029 | | | 3,029 |
| 自己株式の取得 | 1,000 | 1,000 | | | 1,000 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | 623 | 623 | 623 |
| 当期変動額合計 | 1,000 | 950 | 623 | 623 | 327 |
| 当期末残高 | 1,024 | 40,037 | 1,113 | 1,113 | 41,150 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

その他の有形固定資産

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物、構築物 15～50年

機械及び装置 10～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 721百万円 | 876百万円 |
| 短期金銭債務 | 190 | 228 |
| 長期金銭債務 | 18 | 18 |

2 たな卸資産

たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 商品及び製品 | 575百万円 | 512百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 964 | 1,103 |
| 計 | 1,539 | 1,615 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 492 百万円 | 443 百万円 |
| 仕入高 | 290 | 288 |
| 外注費等 | 1,393 | 1,397 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,685 | 1,322 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.8%、当事業年度11.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.2%、当事業年度89.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) | 当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) |
|--------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 給料手当 | 6,466百万円 | 6,833百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 700 | 747 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 28 | 29 |
| 退職給付費用 | 209 | 219 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 12 | 9 |
| 減価償却費 | 425 | 432 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,381百万円、関連会社株式34百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,381百万円、関連会社株式97百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| たな卸資産評価損 | 5 百万円 | 19 百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 173 | 234 |
| 関係会社株式評価損 | 109 | 128 |
| 賞与引当金 | 250 | 268 |
| 貸倒引当金 | 89 | 83 |
| 退職給付引当金 | 24 | 22 |
| 役員退職慰労引当金 | 68 | 69 |
| 減損損失 | 47 | 43 |
| その他 | 124 | 134 |
| 繰延税金資産小計 | 893 | 1,003 |
| 評価性引当額 | 502 | 572 |
| 繰延税金資産合計 | 390 | 431 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 23 | 23 |
| その他有価証券評価差額金 | 690 | 461 |
| その他 | 20 | 19 |
| 繰延税金負債合計 | 735 | 505 |
| 繰延税金資産の純額 | 344 | 73 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年3月31日) | 当事業年度 (2020年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 29.9 % | 29.9 % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7 | 0.7 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 9.4 | 8.3 |
| 住民税均等割 | 1.6 | 1.9 |
| 評価性引当額の増減 | 0.0 | 1.7 |
| 過年度法人税等 | 0.1 | 0.0 |
| 法人税額の特別控除 | - | 2.7 |
| その他 | 0.0 | 0.3 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 23.1 | 23.5 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首 残高 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期 償却額 | 当期末 残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 15,214 | 179 | 11 | 506 | 15,382 | 8,367 |
| | 構築物 | 1,241 | 17 | 20 | 39 | 1,238 | 894 |
| | 機械及び装置 | 6,260 | 261 | 297 | 278 | 6,225 | 4,688 |
| | 車両運搬具 | 242 | 43 | 60 | 48 | 225 | 165 |
| | 工具、器具及び備品 | 3,063 | 726 | 858 | 745 | 2,931 | 2,005 |
| | 土地 | 7,320 | - | 40 | - | 7,280 | - |
| | リース資産 | 1,113 | 131 | 216 | 154 | 1,028 | 441 |
| | 建設仮勘定 | 43 | 243 | 43 | - | 243 | - |
| | 計 | 34,500 | 1,603 | 1,549 | 1,773 | 34,555 | 16,563 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 589 | 212 | 210 | 111 | 591 | 204 |
| | のれん | 371 | 84 | 7 | 80 | 447 | 206 |
| | その他 | 75 | 166 | 38 | 0 | 203 | 4 |
| | 計 | 1,036 | 462 | 256 | 192 | 1,242 | 415 |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 (介護用レンタル資産) 532百万円

機械及び装置 (クリーニング設備) 241百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 (介護用レンタル資産) 811百万円

3 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 303 | 26 | 46 | 283 |
| 賞与引当金 | 835 | 897 | 835 | 897 |
| 役員賞与引当金 | 28 | 29 | 28 | 29 |
| 役員退職慰労引当金 | 228 | 9 | 6 | 231 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|---------------------|------------------|-------------|------------------|------------------|----------------------------------------------------|---------------------|----------------------------------------------------|-------------|----------------------------------------------------|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | | | | | | | | | |
| 定時株主総会 | 6月中 | | | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 | | | | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の 買取り・買増し | | | | | | | | | | | | | |
| 取扱場所 | 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 | | | | | | | | | | | | |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 | | | | | | | | | | | | |
| 取次所 | | | | | | | | | | | | | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 | | | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tokai-corp.com/finance/ | | | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、次の基準のとおり株主優待品を贈呈いたします。</p> <p>(保有期間1年未満)</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上1,000株未満保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー 3人前</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー 9人前</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー15人前</td> </tr> </table> <p>(保有期間1年以上)</p> <table border="0"> <tr> <td>100株以上1,000株未満保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー 3人前もしくは 岐阜県の名産品等(1,000円相当)の中から一品選択</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上10,000株未満保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー 9人前もしくは 岐阜県の名産品等(3,000円相当)の中から一品選択</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上保有</td> <td>トーカイオリジナルカレー15人前もしくは 岐阜県の名産品等(5,000円相当)の中から一品選択</td> </tr> </table> <p>保有期間1年以上とは、毎年3月31日に確定する当社株主名簿に同一の株主番号で2回以上連続して記載又は記録されることといたします。 優待品の贈呈に代えて、社会貢献活動への寄付を選択することができます。</p> | 100株以上1,000株未満保有 | トーカイオリジナルカレー 3人前 | 1,000株以上10,000株未満保有 | トーカイオリジナルカレー 9人前 | 10,000株以上保有 | トーカイオリジナルカレー15人前 | 100株以上1,000株未満保有 | トーカイオリジナルカレー 3人前もしくは 岐阜県の名産品等(1,000円相当)の中から一品選択 | 1,000株以上10,000株未満保有 | トーカイオリジナルカレー 9人前もしくは 岐阜県の名産品等(3,000円相当)の中から一品選択 | 10,000株以上保有 | トーカイオリジナルカレー15人前もしくは 岐阜県の名産品等(5,000円相当)の中から一品選択 |
| 100株以上1,000株未満保有 | トーカイオリジナルカレー 3人前 | | | | | | | | | | | | |
| 1,000株以上10,000株未満保有 | トーカイオリジナルカレー 9人前 | | | | | | | | | | | | |
| 10,000株以上保有 | トーカイオリジナルカレー15人前 | | | | | | | | | | | | |
| 100株以上1,000株未満保有 | トーカイオリジナルカレー 3人前もしくは 岐阜県の名産品等(1,000円相当)の中から一品選択 | | | | | | | | | | | | |
| 1,000株以上10,000株未満保有 | トーカイオリジナルカレー 9人前もしくは 岐阜県の名産品等(3,000円相当)の中から一品選択 | | | | | | | | | | | | |
| 10,000株以上保有 | トーカイオリジナルカレー15人前もしくは 岐阜県の名産品等(5,000円相当)の中から一品選択 | | | | | | | | | | | | |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | | |
|-----|-----------------------|----------------|-------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度 (第64期) | 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 | 2019年6月28日 関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度 (第64期) | 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 | 2019年6月28日 関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | (第65期第1四半期) | 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日 | 2019年8月13日 関東財務局長に提出 |
| | | (第65期第2四半期) | 自 2019年7月1日 至 2019年9月30日 | 2019年11月11日 関東財務局長に提出 |
| | | (第65期第3四半期) | 自 2019年10月1日 至 2019年12月31日 | 2020年2月10日 関東財務局長に提出 |
| (4) | 自己株券買付状況報告書 | | | 2019年9月13日 2019年10月11日 2019年11月15日 2019年12月13日 2020年1月10日 2020年2月14日 2020年3月13日 2020年4月10日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社トーカイ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 晴久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 達治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーカイ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーカイの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーカイが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社トーカイ

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 晴 久

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 達 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーカイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーカイの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。